

Ⅱ．古代日本仏教説話の疾病（障害）関係史料目録

藤本， 誠

<https://doi.org/10.15017/7172685>

出版情報：障害史研究. 6, pp.15-36, 2024-03-28. Society for Disability History Studies
(Shōgaishi Kenkyūkai)

バージョン：

権利関係：



Ⅱ．古代日本仏教説話の疾病（障害）関係史料目録

（藤本 誠 編）

〔概要〕

本史料目録では、9世紀～12世紀までの日本で編纂された仏教説話集から、身体・精神・知能の重度な疾病（障害）とその疾病（障害）や症状に関係する表現を収めた。本史料目録において「疾病（障害）」概念を使用する理由は、以下の四点である。すなわち、①近・現代社会あるいは中・近世社会においては各時代の障害概念の範疇で捉えられる状態であったとしても、少なくとも古代日本においては疾病と区別された概念としての障害概念が成立していたとは考え難い。しかしその一方で、史料には、②重度の疾病者の場合は、課役の免除対象者・共同体の扶養対象者・共同体からの忌避対象者など、健常者とは区別された存在としてみえる。また、③仏教説話に記された疾病は、概ね中国仏教説話や経典に由来する仏罰であり、それらは仏教の因果応報思想を背景としながらも、現世における重度の疾病を措定する傾向が認められる。加えて、④重度の皮膚疾患については、現代では限定的な条件と症状に該当する時のみに障害とされているが、古代社会においては一般的に共同体からの忌避対象となり、仏罰の表現ともなっており、他の表現と同列に扱うべき対象である。本目録では、日本古代における②④のような存在を「疾病（障害）」者と位置づけることにより、現在あるいはそれ以前の時代における障害とは異なる多様な状態も含めて、より広い概念で古代の疾病及び障害を捉えることに繋がるものと考ええる。

対象とした仏教説話集は、『日本霊異記』・『日本感霊録』・『三宝絵』・『日本往生極楽記』・『法華験記』・『今昔物語集』・『続本朝往生伝』・『本朝神仙伝』・『拾遺往生伝』・『探要法華験記』・『高野山往生伝』であり（その他に、『今昔物語集』が参照した『江談抄』1話を含む）、それぞれ作成者が最も適切と考えた校訂本を用いた（表の「主な依拠文献等」の欄参照）。

〔凡例〕

- ・本目録では、上記の「疾病（障害）」認識に基づき、疾病（障害）とそれに関係する表現を収載する。
- ・本目録では、史料は訓み下し文で記載する。
- ・原文表記の欄には、作成者の判断により、疾病（障害）表現及び症状等の関係する原文表記を記載し、史料の訓み下し文の該当箇所の下線及びゴチック体で示した。複数の疾病（障害）表現がみえる場合は、欄内で①・②等と記して区別した。
- ・本目録では、疾病（障害）表現と同じ表現を用いながら異なる意味で用いられている場合も、参考としてあげた事例がある。
- ・訓み下し文は、基本的には依拠文献に基づくが、作成者の判断により修正した箇所がある。
- ・史料の訓み下し文は、全文を原則としたが、適宜、中略・後略も行った。
- ・史料は、便宜を図る意味で、概ね成立年代順に並べ、通し番号を付した。
- ・史料の原文表記及び訓み下し文の字体は、原則として常用漢字で統一するが、意味の齟齬などに配慮し適宜原典文字に準拠する。
- ・小字や割注は、〈 〉で示し、文字数に関わらず、文字がテキストで欠けている場合は、[]で示した。
- ・一文字が欠けている場合は、□で示し、複数の文字が欠けている場合は、□□□で示した。
- ・「主な依拠文献等」の欄には、依拠文献のほかに、直接・間接に継承した説話集を明示した。
- ・本目録は、当該期の全ての事例を網羅したわけではなく、今後修正・追加などを行う場合がある。

	原文表記	史料	史料名	成立年	著者・編者名	主な依拠文献等
1	①両耳並聾 ②惡瘡身遍	聾ひたる者の方広經典に帰敬しまつり、報を得て兩つの耳ながら聞えし縁 第八 小墾田の宮に宇御めたまひし天皇のみ代に、衣縫伴造義通といふ者有りき。忽に重病を得て <u>兩つの耳並に聾ひ、惡瘡身に遍はり</u> 、年を歴れども愈えざりき。自ら謂へらく、「宿業の招く所なり。但に現報のみに非じ。長生して人の為に厭はれむよりは、善を行ひて過に死なむには如かじ。」とおもふ。乃ち地を押し堂を飭り、義禪師を屈請せむとす。先づ其の身を潔くし、香水を澡浴みて、方広經に依りき。是に希有なる想ひを發し、禪師に白して言さく、「今我が片耳に一はしらの菩薩のみ名を聞きまつる。故に唯し願はくは大徳、勞りを忍びたまへ。」と。後に禪師重ねて拝するに依りて、片耳既に開けぬ。義通歎喜して亦重ねて更に拝せむことを請ふときに、兩つながら耳俱に開けぬ。退く近く聞く者、驚き怪びずといふことなかりき。是に知る、感応の道、諒に虚しからぬことを。	『日本靈異記』 上巻8	822年頃	景戒	中田祝夫校注訳『日本靈異記』〈新編日本古典文学全集10〉(小学館、1995年)
2	東西狂走	悪人の乞食の僧を逼して、現に悪報を得し縁 第十五 昔、故の京の時に、一の男人有りき。因果を信とせず。僧の乞食するを見て、忿りて撃たむと欲ふ。時に僧、田の水に走り入る。追ひて之を執ふ。僧、忍ぶること得ずして、以て之を呪縛せり。愚人顛沛れ、 <u>東西に狂ひ走る</u> 。僧即ち速く去れり。眈眈ること得ず。其の人に二の子有り。父の縛を解かむことを欲ひ、便ち僧房に詣りて、禪師を勧請す。師、其の状を問ひ知りて、行き肯にす。二の子慙に重ねて拝み敬ひ、父の厄を救はむことを請ふ。其の師、乃ち徐く行き、観音品の初めの段を誦じ竟れば、即ち解脱することを得つ。然る後に乃ち信心を發し、邪を廻して正に入りき。	『日本靈異記』 上巻15	822年頃	景戒	中田祝夫校注訳『日本靈異記』〈新編日本古典文学全集10〉(小学館、1995年)
3	毒瘡身遍 肥膚爛敗	慈の心无くして、生ける兎の皮を剥りて、現に悪報を得し縁 第十六 大和国に一の壮夫有りき。郷里と姓名と詳かならず。天骨に仁せず、生命を殺すことを喜ぶ。其の人、兎を捕へ皮を剥りて、之を野に放てり。然る後に、久しからぬ頃に、 <u>毒しき瘡、身に遍はり、肥やかなる膚も爛れ敗れぬ</u> 。苦しび病むこと比無し。終に愈ゆることを得ず。叫び号びて死にき。嗚呼、現報甚だ近し。己れを恕りて仁あるべし。慈悲无くはあらざれ。	『日本靈異記』 上巻16	822年頃	景戒	中田祝夫校注訳『日本靈異記』〈新編日本古典文学全集10〉(小学館、1995年)
4	①口喝斜 ②牙齒疎欠 ③脣醜 ④鼻平 ⑤手脚繚戻 ⑥眼目角睐 ※經典引用	法花經品を読む人を咎りて、現に口喝斜みて悪報を得し縁 第十九 昔、山背国に一の自度有りき。姓名詳かならず。常に基を作すを宗とせり。沙弥、白衣と俱に基を作しき。時に乞者来りて、法花經品を読みて物を乞ひき。沙弥、聞きて輕み咲ひ咎り、故に己が口を候して、音を訛ちて効び読む。白衣聞きて基の条に恐りて、「畏し、恐ろし。」と曰ふ。白衣は基を作すに遍毎に勝ち、沙弥は遍毎に猶し負す。是に即坐に沙弥の <u>口喝斜みて</u> 、藥をして治療せしむるに、終に直らず。法華經に云く、「もし輕り咲ふ者有らば、当に世に <u>牙齒疎に欠け、脣醜く、鼻平み、手脚繚戻りて、眼目角睐なるべし</u> 。」と者へるは、其れ斯れを謂ふなり。寧ろ悪鬼に託ひて、多濫りて言ふと雖も、持經者をば誹謗るべからず。能く口業を護れ。	『日本靈異記』 上巻19	822年頃	景戒	中田祝夫校注訳『日本靈異記』〈新編日本古典文学全集10〉(小学館、1995年)
5	兩目於釜所煮	慈の心无くして、馬に重き駄を負せ、以て現に悪報を得し縁 第二十一 昔、河内国に菰販ぐ人有りき。名は石別と曰ひき。馬の力より過ぎて重き荷を負す。馬の往き得ぬ時には、瞋恚りて捶ち駈ふ。重き荷を負ひて勞き、兩つの目より涙出づ。菰を売り竟れば、即ち其の馬を殺せり。是くの如く殺すこと多遍と為りぬ。後に石別、自ら、纒、湧ける釜に臨みしに、 <u>兩つの目、釜に煮られぬ</u> 。現報甚だ近し。因果を信ずべし。畜生に見ゆと雖も、而も我が過去の父母なり。六道の四生は我が生れむ家なり。故に慈悲无くはあるべからず。	『日本靈異記』 上巻21	822年頃	景戒	中田祝夫校注訳『日本靈異記』〈新編日本古典文学全集10〉(小学館、1995年)

Ⅱ．古代日本仏教説話の疾病（障害）関係史料目録

	原文表記	史料	史料名	成立年	著者・編者名	主な依拠文献等
6	入山迷惑、 不知所為、 乱髪傷身、 東西狂走	凶人の嬪房の母を敬養せずして、以て現に悪死の報を得し縁 第二十三 大和国添上郡に、一の凶人有りき。其れが名詳かならず。字は瞻保と曰ひき。是れは難破の宮に宇御めたまひし天皇の代に、学生に類せる人なりき。往に書伝を学ぶれども、其の母を養はず。母、子の稲を舐りて物の償ふべき無し。瞻保、忽に怒りて逼め徴る。時に母は地に居り、子は朝床に坐り。賓、明かに視て寧く居ること得ず。賓、明かに語りて曰く、「善人は何為れぞ孝に違ふ。或る人は、父母の奉為に塔を建立し、仏を造り、経を写し、衆僧を屈請して、安居を行はしむ。汝が家は財に饒なり。舐らせし稲多くして吉し。何ぞ学びに違ひて、覆、親母に孝せぬ。」と。瞻保は伏はずして、「无用なり。」と曰ひき。時に衆人、其の母に代りて償を償ひ、咸く俱に起ちて疾く避れり。母、其の嬪房を出して悲し泣きて曰く、「吾が汝を育てしとき、日夜に憩むこと无かりき。他の子の恩に報ゆるを観るときに、吾が児の斯の如きを持ち、反りて迫め辱めらゆ。願ひし心は違ひ謬てり。汝も也負へる稲を徴りたり。吾も亦た乳の直を徴らむ。母と子との道、今日に絶えぬ。天知る、地知る、悲しきかな、痛きかな。」と。瞻保、是に言はずして、起ちて屋の裏に入り、出挙を拾ひ、其の庭中にして炎き、皆已に焼き滅ぼしつ。然して後に <u>山に入り、迷ひ惑ひて為す所を知らず。髪を乱し身傷つき、東西に狂ひ走り</u> 、復還りて路を行き、己が家に住らず。三日の後に、忽然に火起りて、内外の屋倉、一時に皆焚けぬ。遂に其の妻子等をして生活くこと能はざらしめき。瞻保、憑るところ無く、餓え寒いて死にき。現報遠くはあらず。豈信ならずあらめや。所以に経に云く、「不孝の衆生は、必ず地獄に墮ちむ。父母に孝養あれば、浄土に往生せむ。」と。是れ、如来の説きたまふ所の、大乘の誠の言なり。	『日本霊異記』 上巻23	822年頃	景戒	中田祝夫校注訳『日本霊異記』〈新編日本古典文学全集10〉(小学館、1995年)
7	口喝斜	法花経を読む僧を咎りて、現に口喝斜みて、悪死の報を得し縁 第十八 去にし天平年中、山背国相楽郡の部内に、一の白衣有りき。姓名詳かならず。同じ郡の高麗寺の僧栄常、常に法花経を誦持しき。彼の白衣、僧と其の寺に居て、暫の間暮を作しき。僧、暮の条に、「栄常師の暮の手ぞ。」と言ふことを作す。遍毎に言ふ。白衣僧を咎り、故に己が口を戻りて、効び言ひて曰く、「栄常師の暮の手ぞ。」と。是くの如く重ね重ね止まずして猶し効ぶ。爰に奄然に白衣の <u>口喝斜みぬ</u> 。恐りて手を以て顔を押へ、寺を出でて去る。去る程遠くあらずして、身を挙げて地に躓れて、頓に命終しぬ。見聞きし人云ひしく、「刑を加へずと雖も、心に咎り効び言へば、口喝斜み、忽然にして死ぬ。何に況や、怨讎の心を発し、刑罰を加ふるはや。」と。法花経に云く、「賢僧と愚僧と、同じ位に居ること得じ。又長髪の比丘は、白衣の髪髻を剃らずして賢なると、位を同じくし器を同じくして用ゐること得じ。若し強ひて位する者は、銅炭の上に鉄丸を居きて呑み、地獄に墮ちむ。」と者へるは、其れ斯れを謂ふなり。	『日本霊異記』 中巻18	822年頃	景戒	中田祝夫校注訳『日本霊異記』〈新編日本古典文学全集10〉(小学館、1995年)
8	①至年十余 歳、脚不歩 ②哭謔飲乳、 噉物無間	行基大徳、子を携ふる女人の過去の怨を視て、淵に投げしめ、異しき表を示しし縁 第三十 行基大徳は、難波の江を堀り開かして船津を造り、法を説き人を化しき。道俗貴賤、集り会ひて法を聞きき。爾の時に、河内国若江郡川派の里に、一の女人有りき。子を携へて法会に参る往き、法を聞く。其の子、哭き謔びて、法を聞かしめず。其の兄は、 <u>年十余歳に至るまで、其の脚步まず。哭き謔びて乳を飲み、物を噉ふこと間むこと無し</u> 。大徳告げて曰く、「咄、彼の嬪人、其の汝が子を持ち出でて淵に捨てよ。」と。衆人聞きて、当頭きて曰く、「慈有る聖人、何の因縁を以てか、是く告ふこと有る。」と。嬪は、子の慈に依りて棄てざりき。猶し抱き持ちて、法を説くを聞く。明くる日復来り、子を携へて法を聞く。子猶し磊しく哭き、聴衆驚しきに障へられて、法を聞くこと得ず。大徳嘖びて言く、「其の子を淵に投げよ。」と。爾の母怪びて、思ひ忍ぶること得ず、深き淵に擲ぐ。兄、更に水の上に浮き出で、足を踏み手を攢り、目大きに瞻り睥て、慷慨みて曰く、「惻きかな。今三年徴り食はむに。」と。母怪しびて、更に会に入りて法を聞く。大徳問ひて言く、「子を擲げ捨てつや。」と。時に母答へて、具に上の事を陳ぶ。大徳告げて曰く、「汝、昔先の世に、彼が物を負ひて、償ひ納めぬが故に、今子の形に成りて、償を徴りて食ふなり。是れ昔の物主なり。」と。嗚呼恥しきかな。他の償を償はずして、寧ぞ死ぬべきや。後の世に必ず彼の報有らまうのみ。所以に出曜経に云く、「他に一錢の塩の償を負ふが故に、牛に墮ち塩を負ひ駈はれて、主に力を償ふ。」と者へるは、其れ斯れを謂ふなり。	『日本霊異記』 中巻30	822年頃	景戒	中田祝夫校注訳『日本霊異記』〈新編日本古典文学全集10〉(小学館、1995年)

	原文表記	史料	史料名	成立年	著者・編者名	主な依拠文献等
9	根不具 (捲左方手、 以所産生)	塔を建てむとして願を發しし時に、生める女子の舍利を捲りて産れし縁 第三十一 丹生直第一は、遠江国磐田郡の人なりき。第一、塔を作らむとして願を發し、未だ其の塔を造らずして淹しき年を歴、猶し願を果さむと臆みて、毎に懷を軫む。聖武天皇の御世に、弟上年七十歳、妻年六十二歳にして、懷妊みて女を生む。 <u>左の方の手を捲りて、以て産生</u> る。父母怪しびて、捲れる手を開くに、弥増に固く捲りて、猶し故に舒べず。父母愁へて曰く、「 <u>軀、時に非ずして子を産み、根具らず</u> 。斯れ大きな恥とす。因縁を以ての故に、汝、我が子に生る。」と。遇ち嫌ひ棄てずして、慈び哺し育む。漸く長大るに随ひて、面容端正し。年七歳に至り、手を開きて母に示して曰く、「是の物を見よ。」と。因りて掌を瞻れば、舍利二粒有り。歛喜び異奇びて、諸人に告げ知らす。諸人衆、喜び展転ぶ。国の司、郡の卿、悉くに喜び、知識を引率して、七重の塔を建て、彼の舍利を安みして、供養し了る。今磐田郡の部内に建立せる磐田寺の塔是れなり。塔を立てし後に、其の子忽に死にき。闕かに知る、願として得ずといふこと無く、願として果さずといふこと無しと者へるは、其れ斯れを謂ふなり。	『日本靈異記』 中巻31	822年頃	景戒	中田祝夫校注訳『日本靈異記』〈新編日本古典文学全集10〉(小学館、1995年)
10	二目盲女	二つの目盲ひたる女人の、薬師仏の木像に帰敬して、以て現に眼を明くこと得し縁 第十一 諸楽の京の越田の池の南の蓼原の里の中の蓼原堂に、薬師如来の木像在り。帝姫阿倍の天皇のみ代に当りて、其の村に <u>二つの目ながら盲ひたる女</u> 有りき。此れが生める一的女子、年は七歳なりき。寡にして夫無し。極めて窮れること比無し。食を索むること得ずして、飢ゑて死なむとす。自ら謂へらく、「宿業の招く所ならむ。唯に現報のみには非じ。徒に空しく飢ゑ死なむよりは、善を行ひ念ぜむには如かじ。」と。子をして手を控かしめて、其の堂に送り、薬師仏の像に向ひて、眼を顧ひて曰さく、「我が命一つを惜むに非ず。我が子の命を惜むなり。一旦に二人の命を已へむ。願はくは我れに眼を賜へ。」と。檀越見矜みて、戸を開きて裏に入れ、像の面に向ひて、以て称れせしむ。逕ること二日にして、副へる子の見れば、其の像の臆より、桃の脂の如き物、忽然に出で垂る。子、母に告げ知らす。母、聞きて食はむと欲ふが故に、子に告げて曰く、「搏りて吾が口に含めよ。」と。之を食へば甚だ甜し。便ち二つの目開きぬ。定めて知る、心を至して発願すれば、願として得ずといふこと無きことを。是れ奇異しき事なり。	『日本靈異記』 下巻11	822年頃	景戒	中田祝夫校注訳『日本靈異記』〈新編日本古典文学全集10〉(小学館、1995年)
11	二目盲男 盲人 盲目 (二眼精盲)	<u>二つの目盲ひたる男</u> の、敬みて千手観音の日摩尼手を称へて、以て現に眼を明くこと得し縁 第十二 奈良の京の薬師寺の東の辺の里に、 <u>盲ひたる人</u> 有りき。 <u>二つの眼ながら精盲</u> なりき。観音に帰敬し、日摩尼手を称念しまつりて、眼の闇を明さむとしき。昼は薬師寺の正東の門に坐し、布巾を披き敷きて、日摩尼手のみ名を称礼せり。往來の人の、見哀ぶ者、錢・米・穀物を、巾の上に施し置く。或は巷陌に坐して、称礼すること上の如し。日中の時に、鐘を打つ音を聞きて、其の寺に参り入りて、衆僧に就きて飯を乞ひ、命活きて数の年経たり。帝姫阿倍の天皇のみ代に至りて、知らぬひと二人来りて云く、「汝を矜むが故に、我二人、汝の <u>盲ひたる目</u> を治めむ。」と。左右各治めりて、語りて言く、「我、二日逕て、必ず是の処に来らむ。懷待つことを忘れずあれ。」と。其の後久しくあらずして、倏に二つの眼ながら明きて、平復すること故の如し。期りし日に当りて待つに、終に復た来らざりき。賛に云く、「善きかな、彼の <u>二の目ながら盲ひたる者</u> 、現生に眼を開き、遠く大方に通ず。杖を捨て手を空しくして、能く見、能く行く。」と。誠に知る、観音の徳力と盲人の深き信となることを。	『日本靈異記』 下巻12	822年頃	景戒	中田祝夫校注訳『日本靈異記』〈新編日本古典文学全集10〉(小学館、1995年)

Ⅱ．古代日本仏教説話の疾病（障害）関係史料目録

	原文表記	史料	史料名	成立年	著者・編者名	主な依拠文献等
12	両乳脹大、 如竈戸垂、 自乳流膿	女人、濫しく嫁ぎて、子を乳に飢ゑしめしが故に、現報を得し縁 第十六 横江臣成呂女は、越前国加賀郡の人なりき。天骨姪洗にして、濫しく嫁ぐことを宗とす。未だ丁なる齡を尽さずして死に、淹しく年歴ぬ。紀伊国名草郡能応の里の人、寂林法師、国の家を離れて、他の国を経之き、法を修し、道を求めて、加賀郡畝田の村に至りき。年を逕て止り住めり。奈良の宮に大八嶋国御宇めたまひし白壁の天皇のみ世の宝亀元年の庚戌の冬の十二月二十三日の夜に、夢見き。大和国鵜飼の聖徳王の宮の前の路より、東を指して行く。其の路鏡の如くにして、広さ一町許なり。直きこと墨繩の如し。辺に本草立てり。林、佇きて看れば、草の中に太快しく肥えたる女有りき。裸衣にして踞りをり。<u>両つの乳脹れたること大きにして、竈戸の如くに垂り、乳より膿流る。</u>長跪きて手を以て膝を押し、病める乳に臨みて言く、「痛き乳かな。」といひて、呻吟ひ苦しび病む。林問ひて、「汝は何くの女ぞ。」と。答へて、「我は、越前国加賀郡大野の郷の畝田の村に有る横江臣成人が母なり。我、齡丁なりし時に、濫しく嫁ぎ、邪姪にして、幼稚き子を棄て、壮夫と俱に寐ぬ。多の日逕て、子乳に飢ゑぬ。唯し子の中に、成人のみ甚だ飢ゑたり。先に幼き子に乳を飢ゑしめし罪に由りての故に、今乳の脹るる病の報を受けたり。」と。問ひて、「何にしてか、此の罪を脱れむ。」と。答へて、「成人知らば、我が罪を免さむ。」と。林、夢より驚き醒めて、独心に怪しび思ひ、彼の里を巡り訊ふ。是に有る人、答へて言く、「当に余是れなり。」と。林、夢の状を述ぶ。成人、聞きて言く、「我、稚き時より母を離れて知らず。唯し我が姉有りて、能く事の状を知れり。」と。姉に問ふ時に答ふらく、「実に語るが如し。我等が母公、面姿妹妙しくして、男に愛欲せられ、濫しく嫁ぎ、乳を惜みて、子に乳を賜らざりき。」と。爰に諸の子も、悲しびて言く、「我、怨に思はず。何ぞ慈母の君、是の苦しびの罪を受けたまふ。」と。仏を造り経を写し、母の罪を贖ふ。法事已に訖りて後に、夢に悟して曰く、「今は我が罪免れぬ。」と。誠に知る、母の両つの甘き乳、寔に恩は深しと雖も、惜みて哺育まぬときには、返りて殃罪と成らむといふことを。豈飲ましめざらむや。	『日本霊異記』 下巻16	822年頃	景戒	中田祝夫校注訳『日本霊異記』〈新編日本古典文学全集10〉(小学館、1995年)
13	①頭頸成合、 異人無頼、 身長三尺五寸、 生知利口、自然聡明 ②其体異人、 無間無嫁、 唯出尿有寶	産み生せる肉団の作れる女子の善を修し人を化せし縁 第十九 肥後国八代郡豊服の郷の人、豊服広公の妻、懷妊みて、宝亀二年辛亥の冬十一月十五日寅の時に、一つの肉団を産み生しき。其の姿卵の如し。夫婦謂ひて祥に非じとして、筥に入れて山の石の中に藏め置く。七日を逕て往きて見れば、肉団の殻開きて、女子を生めり。父母取りて、更に乳を哺みて養しき。見聞人、合国、奇しびずといふこと無かりき。八箇月を経て、身俄に長大り、<u>頭と頸と成り合ひ、人に異りて頼無し。身の長三尺五寸なり。生知り利口にして、自然に聡明なり。</u>七歳より以前に、法華・八十花嚴を転読せり。黙然りて逗らず。終に出家を樂ひ、頭髮を剃除し、袈裟を着て、善を修し人を化す。人として信ぜずといふこと無かりき。其の音多く出で、聞人哀びを為す。<u>其の体人に異り、間無くして嫁ぐこと無し。唯し尿を出す寶有り。</u>愚俗皆りて、号をば猴聖と曰ふ。時に詫磨郡の国分寺の僧、又豊前国宇佐郡の矢羽田の大神寺の僧二人、彼の尼を嫌みて言く、「汝は是れ外道なり。」といひて、嘲し皆りて鬨るに、神人空より降り、杵を以て僧を棠かむとす。僧恐り叫びて終に死にき。大安寺の僧戒明大徳の、彼の筑紫の国府の大国師に任せられし時に、宝亀の七八箇年の比頃に、肥前国佐賀郡の大領正七位上佐賀君兄公、安居会を設く。戒明法師を請けて、八十華嚴を講ぜしむる時に、彼の尼闕かさずして、衆中に坐て聴きき。講師見て、呵嘖して言く、「何くの尼ぞ、濫しく交るは。」と。尼答へて言く、「仏は平等大悲なるが故に、一切衆生の為に、正教を流布したまふ。何の故にか別に我を制す。」と。因りて偈を挙して問ふときに、講師、偈をもちて通ずること得ず。諸の高名の智者怪びて、一向に問ひ試む。尼終に屈せず。乃ち聖の化なることを知りて、更に名を立てて、舍利菩薩と号く。道俗帰敬して化主なりとす。昔仏在世の時に、舍衛城の須達長者の女蘇曼の生める卵十枚、開けて十男と成り、出家して皆羅漢果を得たりき。迦毘羅衛城の長者の妻は、懷妊して一つの肉団を生み、七日の頭に到りて、肉団開敷きて、童子百有りき。一時に出家して、百人俱に阿羅漢果を得たりき。我が聖朝の彈圧する所の土に、是の善類有り。斯れも亦奇異しき事なり。	『日本霊異記』 下巻19	822年頃	景戒	中田祝夫校注訳『日本霊異記』〈新編日本古典文学全集10〉(小学館、1995年)

	原文表記	史料	史料名	成立年	著者・編者名	主な依拠文献等
14	①口喎斜、 ②面戻 ③諸根闇鈍 ④挫陋攣蹇 ⑤盲聾 ⑥背偃 ※經典引用	法花經を写し奉る女人の過失を誹りて、以て現に <u>口喎斜み</u> し縁 第二十 粟国名方郡埴村に、一の女人在り。忌部首なり。〈字は多夜須子と曰ひき〉。白壁の天皇のみ代に、是の女、法花を麻殖郡の苑山寺にして写し奉る。時に、麻殖郡の人忌部連板屋、彼の女人の過失を挙げ顕して、以て誹謗るが故に、即ち <u>口喎斜み、面、後に戻りて、終に直らざりき</u> 。法花經に云く、「此の經を受持する者を謗らば、 <u>諸根闇鈍に、挫陋、攣蹇となり、盲聾、背偃にならむ</u> 。」と。又云く、「是の經を受持する者を見て、其の過惡を出さば、若しは實に、若しは不実なるも、此の人は、現世に白癩の病を得む。」と者へるは、其れ斯れを謂ふなり。当に愼みて信心すべし。彼の徳を讃すべし。其の欠を謗らざれ。大きな災を蒙らむが故なり。	『日本靈異記』 下巻20	822年頃	景戒	中田祝夫校注訳『日本靈異記』〈新編日本古典文学全集10〉(小学館、1995年)
15	一目眼盲 眼闇盲	沙門の、 <u>一つの目眼盲ひ</u> 、金剛般若經を読ましめて、眼を明くこと得し縁 第二十一 沙門長義は、諾楽の右京の薬師寺の僧なりき。宝龜三年の間に、長義、 <u>眼闇み盲ひて</u> 、五月許遷たり。日に夜に恥ぢ悲しびて、衆僧を屈請し、三日三夜、金剛般若經を誦誦しき。便ち目開き明かにして、本の如くに平ぎき。般若の験力、其れ大に高きかな。深く信じて願を發せば、願として応ぜずといふこと無きが故になり。	『日本靈異記』 下巻21	822年頃	景戒	中田祝夫校注訳『日本靈異記』〈新編日本古典文学全集10〉(小学館、1995年)
16	①一愚癡夫 ②拳身蹙地、 口鼻流血、 両目抜	村童の戯れに木の仏像を剋み、愚なる夫所き破りて、以て現に惡死の報を得し縁 第二十九 紀伊国海部郡仁嗜の浜中の村に、 <u>一の愚痴なる夫</u> 有りき。姓名詳かならず。自性愚痴にして、因果を知らず。海部と安謐とに通ひて往還する山に、山道有り。号をば玉坂と曰ふ。浜中より正南を指して踰ゆれば、秦の里に到る。当の里の小子、山に入りて薪を拾ひ、其の山道の側に戯れ遊ぶ。木を剋みて以て仏の像を為り、石を累ねて塔とし、戯れに剋める仏を以て石の寺に居ゑ、時々戯れ遊ぶ。白壁の天皇のみ代に、彼の愚なる夫、戯れに剋める仏を咲ひて、斧を以て殺り破りて棄てつ。而して去くこと遠くあらずして、 <u>身を舉げて地に蹙る。口鼻より血を流し、両つの目抜けて、夢の如くにして忽に死にき</u> 。諒に知る、護法無きにはあらずといふことを。何ぞ恭敬せざらむ。法花經に説きたまへるが如し。「若し、童子戯れに木と筆と、或いは指の爪甲を以て、仏の像を画き作さむときは、皆仏道を成ぜむ。復一つの手を挙げ、小し頭を低れ、此れを以て仏像を供養せむには、無上道を成ぜむ。」と。是を以て愼みて信ぜよ。	『日本靈異記』 下巻29	822年頃	景戒	中田祝夫校注訳『日本靈異記』〈新編日本古典文学全集10〉(小学館、1995年)
17	頸生瘰癧肉、 如大菰 瘰癧瘰癧	怨病忽に身に嬰り、之に因りて戒を受け善を行ひて以て現に病を愈すこと得し縁 第三十四 巨勢啓女は、紀伊国名草郡埴生の里の女なりき。天平宝字五年の辛丑に、怨病身に嬰り、 <u>頸に瘰癧肉瘰を生じ、大菰の如し</u> 。痛苦切るが如くにして、年を歴て愈へず。自ら謂へらく、「宿業の招く所ならむ。但に現報のみには非じ。罪を減し病を差すよりは、善を行はむには如かじ。」と。髪を剃り戒を受け、袈裟を着て、其の里の大谷堂に住む。心經を誦持し、道を行ふを宗とす。十五年逕て、行者忠仙、来りて共に堂に住む。忠仙、此の病相を見て相憫び、病を看て呪護し、願を發して言く、「是の病を愈さむが為に、薬師經・金剛般若經各三千卷、觀世音經一万卷、觀音三昧經一百卷を読み奉らむ。」と。十四年歴て、薬師經二千五百卷、金剛般若經千卷、觀世音經二百卷を読み奉る。唯し千手陀羅尼は問無く誦せり。未だ卷数を満たぬに、病を受けし歳より以来、逕ること二十八年、延暦の六年の丁卯の冬の十一月二十七日の辰の時に至り、 <u>瘰癧の瘰瘰</u> 、自然に口開き、膿血を流し出し、平復すること願の如くなりき。実に知る、大乘の神呪の奇異しき力と、病人行者の功を積める徳となることを。「無縁の大悲は、至感の者に、異形を播す。無相の妙智は、深信の者に、明色を呈す。」と者へるは、其れ斯れを謂ふなり。	『日本靈異記』 下巻34	822年頃	景戒	中田祝夫校注訳『日本靈異記』〈新編日本古典文学全集10〉(小学館、1995年)
18	両目俱盲	三宝の物を盗み用ゐて、現に惡報を獲し縁 酒部公眞黒満は、元興寺の沙門令〔 〕紀洲名草郡大屈郷の人なり。〔 〕を以て、眞黒満、私の師に従ひて、豊山寺〈亦〔 〕山寺と名づく。〕に在り。〔 〕次第もて堂童子に差し、半月半月に〔 〕しむ。〔 〕次第の堂童子に差す例に〔 〕仕へまつる。〔 〕[懸]にして[「懸」、丁降の反、又、呼貢の反、愚なり]。恣に盗み取りて三宝の財を用ゐる〔 〕不浄の飲食、心に任せて喫ひ噉みて、恐怖る[心]無し。〔 〕因果を信ぜ[ず]、恒に博戯を好む。此くの如き〔 〕に依り、〔 〕痛急切にして、拳身婉転びて、魚の〔 〕が如し。〔 〕利〔 〕、第七日に至り、 <u>両つの眼俱に盲ひて</u> 、遂に見る所無し。纔〔 〕愈〔 〕茲れに因りて、伽藍の道俗・見聞く諸人、皆、怖畏を生して、共に彈指して言く、「罪の報い遠からず、影の形を逐ふが如し。因果相ひ応ず、響きの声を待つに同じ。」と。各々慚愧を大きにし、同じく歸信を生せり。〈愚僧が親に見しことなり〉。〈「易」、音、許玉の反、勉むるなり〉。	『日本感靈錄』 5	9世紀前半	義昭	辻英子『日本感靈錄の研究』(笠間書院、1981年)

Ⅱ．古代日本仏教説話の疾病（障害）関係史料目録

	原文表記	史料	史料名	成立年	著者・編者名	主な依拠文献等
19	両目自瞶 眼盲	常に仏の灯を偷みて、現報を得し縁 見出満は、本元興寺の淨人〔 〕堂童子に差されたり。然て後、恒に好みて仏の油を盗み、沽り販いで〔 〕く〔 〕販〔 〕□作以天）。縦逸に食らひ噉みて、無漸無愧にして、後報を信ぜず。是くの如き事を行ひ、歳を互りて輟まず。爾して乃ち、如法に仏の灯を奉らず。一とせ二年を過ぎて以後、故無くして 両つの目自ら瞶くなりぬ。眼盲ひて 已後、常に闇（〔○傍注〕青の音）廁及び寺の内の不淨物を払しむ。〈「闇」、七精の反、廁なり。「廁」、初吏の反、雜なり〉。時の人、字を作りて功德人と号べり。〈伽藍衆挙りて共に伝ふる所なり〉。聖教に言へるが如く、「仏の灯を滅したる人、命終の後、黑暗地獄の中に墮ち、無数の劫を経るまで、無極の苦を受く。」と。而るに、見出満、未だ人趣を改めず、生き乍らに黒闇地獄に墮ちて、三光を見ず、昼夜を覚えず、豈大に希奇しき事に非ざるべしや。又聖教に言く、「極悪の人、中有有ること無く、即身にして無間獄の中に墮つ。」、其れ之を謂ふか。	『日本感靈録』 8	9世紀前半	義昭	辻英子『日本感靈録の研究』（笠間書院、1981年）
20	両目遂瞶	誠を投して四王に祈願して、両つの盲ひたる目を開きし縁 津洲手島郡の勘太郷に一りの貧しき人有り、姓は蘇祢、名は豊満といひき。承和十三年を以て、疫癘の災に遭ふて、家挙りて病み患ふ。豊満の 両つの目、遂に瞶くして 、見断ること無し。生活の道、更に為むかたを知らず。朝夕に悲み嘆き、日夜に艱み苦む。時に、有る人示して曰く、「元興寺の四王の所に詣りて、至心に祈り願へ。」と。此れに由りて、豊満、展転乞飢して、十四年の秋九月の始めを以て、遂に元興寺の四王の所に到り、至誠に頂礼すること、昼夜間無し。名を称讃して言く、「南無日精〔摩〕尼手明眼暗四大天王。」と。斯くの如く礼讃して、数日を逕歴、都て懈怠ること無し。有る人言く、「此は是れ四王の形なり、千手の像には非ず、如何ぞ相違ひて〔 〕と。〔 〕冬十二月の中旬許、豊満夢の中に見らく、〔 〕豊満の首面〔 〕、正に其の光を視る。恰〔 〕似たり。〔 〕開きて、衆の色分明に、行歩くに妨げ無し。靈〔 〕以て具さに記す。賛に曰く、虚しき咎め〔 〕何に況むや、慈悲本願、権現化〔身〕、塵方〔 〕利生、魏たり蕩たり、〔 〕莫し。〔 〕、□体一つなり、四王八部、豈に異ならむや。但〔 〕。	『日本感靈録』 14	9世紀前半	義昭	辻英子『日本感靈録の研究』（笠間書院、1981年）
21	①身ノタカサ三尺五寸、ヲノヅカラニサトリアリ。物イフ事バ妙ニシテ、聡明ナリ。 ②其形人ニスグレテ、其身女ナリトイヘドモ、カクレタル所ハアリテアナシ。ワヅカニ尿ノミチノミアリ。	（四 肥後国シシムラ尼） 肥後国八代郡豊服郷、豊服ノ君ガ妻ハラミテ、宝亀二年辛亥十一月十五日寅時ニ、一ノ肉団ヲムメリ。ソノカタチヲミレバ、明月ノゴトシ。夫妻ヲモハク、「コレヨキ事ニハアラジ。」ト思テ、桶ニ入テ山ノイハノ中ニカクシヲキツ。七日ヲスゴシテユキテミレバ、カヒゴノゴトクニシテヒラケタリ。アヤシキ女子アリ。父母ヨロコビテトリカヘシテ、乳ヲフクメテヤシナフ。ヨロヅノ人キ、テアマネクアヤシブ。八月ヲフルアヒダニ、俄ニ大ニナリス。 身ノタカサ三尺五寸。ヲノヅカラニサトリアリ。物イフ事バ妙ニシテ、聡明ナリ。 七歳ヨリサキニ法華經八卷、花嚴經八十卷ヲミナソラニヨム。出家ノ心ヲカクシテ、カミヲソリ、ノリノ衣ヲキテ尼ト成ヌ。仏道ヲ行テ人ヲオシフ。ソノコエ甚タウトクシテ、聞モノナミダヲ、（オ）トシテアハレブ。 其形人ニスグレテ、其身女ナリトイヘドモ、カクレタル所ハアリテアナシ。ワヅカニ尿ノミチノミアリ。 世ノ人オロカナル物コレヲワラヒテ、ナヅケテ猿聖トイフ。此国ノ国分寺僧、并豊前国、宇佐大神宮ノ僧二人、コノ尼ヲミテニクミテ云ク、「汝ハコレ外道ナリ。」トイヒテ、ワラヒソシリ、ナヤマシレウズル時ニ、アヤシキ人ソラヨリ来テ、手ヲモテ二人ノ僧ヲ酈。僧イクバクナラズシテトモニ死ヌ。其後、宝亀八年ノホド、肥前国佐賀郡ノ大領、佐賀君トイフ人、阿含会ヲマウケテ、大安寺ノ僧、戒明大法師、筑紫国ノ師ニテアルヲ請ジテ、八十卷ノ花嚴經ヲ講ズルニ、此日ニミナ来テ、座ヲカ、ズ、衆ノ中ニアリテ聴聞ヲス。講師此尼ヲミテ詈恥シメテ云、「ナニスル尼ゾ。ミダリガハシク衆中ニマジリキル。」トイヘバ、尼答テ云ク、「仏ハ大悲ノ心深ク、教ハ平等ノ法也。一切衆生ノタメニ、イマ聖教ヲヒロメ給。ナニユヘニテカ我シモセイシ給。抑説給經ノ文ニツイテ、スコブルウタガヒアリ。スベカラク、アナガチオボツカナサヲアキラメム。」ト云テ、花嚴經ノ偈ヲイダシテ問フ。講師ヨクコタフルニタラズ。此座ニアル諸ノ智徳名僧ヲドロキアヤシミテ、各文ヲ出テ問心ミルニ、尼ヨクミナニ是ヲコタヘテハバカルコトナシ。其時ニ衆中ニウヤマヒタウトビテ、聖ノ跡ヲタレ給ヘルナリケリトサダメツ。名ヲバ舍利菩薩ト申。道俗コトゴトクナビキ、帰依恭敬ズ。コレヲ教主トシテ、皆ソノ教ニ随キ。昔仏在世ノ時、舍衛国ノ須達長者ノ娘、蘇曼トイヒシガ生リシ卵子十枚ハ男子十人ト成テ、皆羅漢果ヲエタリ。伽毗羅城ノ長者ノ妻ハラミテ一ノ肉団ヲウメリシ、七日ヲヘテ肉団ヒラケテ百人ノ童子アリテ、一時ニ出家シテ、百人ナガラトモニ羅漢ノ果ヲエタリ。我朝ニモ生タリケル肉団ヲ、古ニナズラハツベシト、靈異記ニミヘタリ。	『三宝絵』 中巻4	984年	源為憲	馬淵和夫・小泉弘・今野達校注『三宝絵注好選』〈新日本古典文学大系31〉（岩波書店、1997年） ※『日本靈異記』下19・継承説話

	原文表記	史料	史料名	成立年	著者・編者名	主な依拠文献等
22	二ノ耳トモニシヒ、悪瘡身ニイデ	（五 衣縫伴造義通） 昔、小墾田宮ニ雨ノシタヲサメ給シ帝ノ御代ニ、衣縫伴造義通ト云モノアリキ。忽ニヲモキ病ヲウケテ、 <u>二ノ耳トモニシヒ、悪瘡身ニイデハ</u> 、トシヲヘタイエズ。コヽニミツカラオモハク、「是ハ昔ノムクヒニヨリテ所招病也。コノヨノ事ニハアラジ。」ト思テ、「ナガイキシテ人ニニクマレムヨリハ、シカジ、功德ヲツクリテハヤクシナムニハ。」ト思テ、寺ニマウデハ、庭ヲハラヒ、堂ヲカザリテ、義禪師ヲ請ジテ経ヲヨマセテイノリテ、香水ヲノミ、身ヲキヨメテ、ツヽシミノ心ヲイタシテ方等経ヲヨマシム。爰ニ義通、禪師ニ申テ云、「今我片耳一人ノ菩薩ノ御名キコユ。タヽ願ハ大徳、後世ヲ引導シ給ヘ。」ト云。此ヲ聞テ弥ネムゴロニ、此経ノ仏菩薩ノ御名ヲ、ガミタテマツレバ、片耳心ヨクキコユル。義通大ニ悦テ、禪師ヲマスマスカサネテヲガミタテマツルニ、二ノ耳トモニアキヌ。遠近聞者、ヲドロキタウトガルコトカギリナシ。人信心フカケレバ、法力ムナシカラズ。靈異記ニ見タリ。	『三宝絵』 中巻5	984年	源為憲	馬淵和夫・小泉弘・今野達校注『三宝絵注好選』〈新日本古典文学大系31〉（岩波書店、1997年） ※『日本靈異記』上8・継承説話
23	①口ユガミ ②牙齒疎ニ欠醜、 ③唇黒、 ④鼻ヒラミ、 ⑤手足脚繚戾、 ⑥眼目角瞤 ※經典引用	（九 山城国囲基沙弥） 昔山城国ニ一人ノ沙弥アリ。俗ト共ニ囲基ヲウツホドニ、乞者来テ法華經一品ヲヨミテ、食ヲコフ。沙弥はヲキヽテ、カロミワラヒソシル。コトサラニロヲユガメ、音ヲナマラカシテマネミ説。俗是ヲキヽテゴヲウツコトバニハ、「穴恐々。」ト云。俗ハタビゴトニ勝ツ。沙弥ハ毎度ニ負ク。即乍居 <u>口ユガミヌ</u> 。医師ヲヨビテ薬ヲモチテツクロヘド、ツヒニナラズ。法華經ニ云、「モシカロミワラフ物アラバ、当世々ニ <u>牙齒疎ニ欠醜、唇黒、鼻ヒラミ、手足脚繚戾、眼目角瞤</u> 。」ト云、是也。靈異記ニ見ヘタリ。	『三宝絵』 中巻9	984年	源為憲	馬淵和夫・小泉弘・今野達校注『三宝絵注好選』〈新日本古典文学大系31〉（岩波書店、1997年） ※『日本靈異記』上19・継承説話
24	頸下有瘻	延暦寺東塔の住僧某甲は、 <u>頸の下に瘻有り</u> 。万方すれども瘻えず。襟を以て之を掩ふと雖も、尚ほ衆に交るに憚り有り。楞嚴院の砂礮の峰を卜めて、以て隠居す。素より尊勝・千手陀羅尼を誦す。又た常に弥陀仏を念ず。数年の後、治せずして自ら瘻ゆ。自ら謂へらく、「仏力の致す所なり。縦ひ我れ故の屋に歸りて、又た世事を営むとも、世に在る日短ければ、念仏するに如かじ。」と。此れより瘻を刊りて砂礮を出でず。同山の僧普照、一夏の間同院に住む。麦粥を煮て以て寺中に施せんと欲ひて、一夜湯屋の鼎の辺に在り。時に奇香山に薫じ、妙なる楽空に満つ。耳鼻の聞く所、心自らにこれを怪ぶ。普照仮寐して夢みらく、「一の宝輿有り。砂礮より西方を指して飛び去る。僧侶及び伶倫、輿の左右を圍繞す。遙に輿の中を見るに、砂礮の僧これに乗る。」と。普照覺めて後、虚実を知らんと欲ふに、人有りて即ち入滅を告ぐ。普照同法等に相語りて曰く、「我正しく往生極楽の人を見つ。」と。	『日本往生極楽記』12	永延年間 (987~989) 以降	慶滋保胤	井上光貞・大曾根章介校注『往生伝 法華驗記』（岩波書店、1974年）
25	盲目法師 盲人	第二十七 備前国 <u>盲目法師</u> 備前国に人有り。姓名を知らず。十二歳にして <u>盲目</u> となり。中堂の薬師仏の前に将て詣りて、眼を開きて色を見ること明了ならんことを祈願す。二七日を過ぎて、長老の僧有り。 <u>盲人</u> に告げて言く、「汝、宿報に依りて盲目の身を得たり。今生に眼目色を見るを得ず。汝先世に毒蛇の身を得て、信濃国の桑田寺の乾の角、榎木の中に住す。其の伽藍に法華を持す聖有り。昼夜に妙法華經を誦誦す。是れに由りて常に一乗妙法を聞く。汝、罪根深重にして、更に食を得ること無くして、常に飢渴に困びて、諸の苦痛を受く。夜夜に堂に入りて、仏前の常燈の油を舐り食ふ。法華を聴くに因りて、今人身を得て、又た仏法に値ふ。燈油を食ひしに依りて、盲目の身を受く。是の故に今生目を開くべからず。汝、早に一乗妙經を誦誦して、罪業を滅除すべし。他生に天眼明浄にして、大千を徹見し、乃至他を度し示現を得ん。」と。已に心に慚愧を生じ、宿報を發露し、法華經を誦するに、自然に一部の始終を開通す。験力現前して、邪霊を結縛し、其れを帰伏せしめて、身心の病苦は即ち全く除くことを得たり。乃至菩提に成就を得べし。	『法華驗記』 上巻27	1043年頃	鎮源	井上光貞・大曾根章介校注『往生伝 法華驗記』（岩波書店、1974年）

Ⅱ．古代日本仏教説話の疾病（障害）関係史料目録

	原文表記	史料	史料名	成立年	著者・編者名	主な依拠文献等
26	二目盲失 盲僧	第九十一 妙昭法師 比丘妙昭は、信濃国の人にして、法華の持者なり。 <u>二目盲ひ失ひて</u> 物の色を見ず。深山に迷ひ入りて、七月十五日に、一の山寺に到る。住僧、 <u>盲僧</u> を見已へて、憐愍の心を生じ、 <u>盲僧</u> に語りて云く、「暫く此の寺に住せよ。後の日に里に送らん。我要事有りて今里に出でて、明日還るべし。其の間此に住せよ。」と。小なる米を預け了へて、住持出でて行く。 <u>盲僧</u> 独り住して、住僧を相待つ。爰に当に早く来るべきに、僧更に来らず。乃ち二月三月に至るも来らず。 <u>盲僧</u> 独り深山幽処に住して、方隅を知らず。法華經を誦して、旬月を逕過す。手を以て柔なる草・木の葉を探り求めて、以て命を活きんとす。十一月に至りて雪高く雨り積みて。外に出づるを得ず。命、旦暮に在りて、即ち餓ゑて死ぬべし。仏前に在りて法華經を誦するに、夢に老僧有りて語りて言く、「歎くこと勿かれ。我れ今比丘を加護して、即ち菓子を与へん。」と。夢覺めてより已後、俄に大風吹きて、大樹倒れ覆る。 <u>盲僧</u> 怖畏して、一心に念仏す。風吹き留りて後に、庭に出でて探れば、梨柿の木倒る。梨柿有りて其の味甘露の如し。一両の菓を食するに、忽ちに飢渴を除きて、氣力体に遍くして、更に食の想無し。明かに知る、三宝の加被慈護し、諸天の護法供養し給へることを。柿梨を取り置きて、以て日の食と為し、其の木の枝を以て薪と為し寒き冬を過す。明年二月に至りて、里人始めて此の山に登り到り来りて、此の <u>盲僧</u> を見て、希有の心を生ず。 <u>盲僧</u> 、本縁を説きて、住持の僧を問ふ。里人答へて曰く、「其の住持の僧、去年の七月十六日に忽ちに死す。」と。 <u>盲僧</u> これを聞きて、悲歎すること限り無し。 <u>盲僧</u> 、人と俱に始めて里郷に出づ。一乗の威力、勝利顯然たり。病悩の人、 <u>盲僧</u> の經を聞きて、病患を除き癒し、惡靈邪氣、 <u>盲僧</u> の經を聞きて、皆道心を發して、永く執着を捨つ。早損したる田畠は、 <u>盲僧</u> 經を誦すれば、自然の水有りて、流れ充ちて豊饒なり。乃至摂念受持するに、兩目開きて一切の諸色を見たり。	『法華驗記』 下巻91	1043年頃	鎮源	井上光貞・大曾根章 介校注『往生伝 法 華驗記』（岩波書店、 1974年）
27	疱瘡 ※参考史料	第百三 右近中将藤原義孝 右近中将藤原義孝は、大政大臣贈正一位謙徳公の第四の子なり。深く仏法に帰して、終に韋腥を断つ。勤王の間、法華經を誦す。天延二年の秋、 <u>疱瘡</u> を病ひて卒す。命終の間、方便品を誦す。氣絶ゆるの後、異香室に満つ。同じ府の重將藤原高遠は、同じく禁省に在りて、相友として善し。義孝卒して後、幾ならずして夢みらく、「相伴ふこと宛も平生の如し」。便ち一句の詩を詠ひて言く、「昔は契りき蓬萊宮の裏の月に 今は遊ぶ極楽界の中の風に。」と。	『法華驗記』 下巻103	1043年頃	鎮源	井上光貞・大曾根章 介校注『往生伝 法 華驗記』（岩波書店、 1974年）
28	盲女 二目盲	第百二十二 筑前国の <u>盲女</u> 筑前国に府官の妻有り。姓名未だ詳ならず。盛なる年に及びて、忽ちに <u>二目盲ひて</u> 、全く物の色を見ず。涙を流して歎息す。此の女思念すらく、「宿世の報に依り、 <u>二目忽ちに盲ひて</u> 、今生は我が身人用に中らず。後世を覚らむには如かじ。」と。即ち一の尼に語りて、法華經を読み習ひ、一部を通利す。昼夜に經を誦して、三・四年の間、一心に誦誦す。夢に一の僧有り。 <u>盲女</u> に告げて曰く、「汝宿報に依りて、二目既に盲ひたり。今善心を發して、法華經を誦す。經の威力を以て、眼の闇き障を除き、当に明かなる眼を得べし。」と。即ち手の指を以て摩づるに兩目開く。夢覺めてより已後、兩眼忽ちに開きて、色を見ること分明なり。女人涙を流して、妙法の威力に感歎す。夫子眷属、親族朋友、乃至国の内、皆伏膺して云く、「法華の力に依りて、兩目忽ちに開く。」と云々。女弥よ妙法に信力を生じ已へて、不退に誦誦書寫して、妙法華經を供養す。	『法華驗記』 下巻22	1043年頃	鎮源	井上光貞・大曾根章 介校注『往生伝 法 華驗記』（岩波書店、 1974年）

	原文表記	史料	史料名	成立年	著者・編者名	主な依拠文献等
29	会坂目暗	博雅の三位琵琶を習ふ事 「博雅の三位の会坂の目暗に琵琶を習へるは知らるるか、いかん。」と。答へて曰く、「知らず。」と。談りて曰く、「尤も興有る事なり。博雅は高名の管絃の人にて、いみじく道を重く求むるに、会坂の目暗は琵琶最上の由、世上に風聞す。人々請ひ習はしむといへども、さらにもつて得ず。また、住まふ所極めてもつてところせくて、行き向かふ人少々に、博雅まづ下人をもつて内々にいはするやう、「などかくて思ひ懸けざる所には住ひするぞ。京都に居て過ぎよかし。」とすかすに、目暗歌を詠みて曰く、「世の中はとてもかくても過ぐしてん宮も薬屋も果てしなければ。」と詠みて答へず。使の者この由をもつて云ふに、博雅思ふやう、この目暗の命は旦暮に在り。我も寿は知らねども、なほ流泉・啄木といふ曲は、この目暗のみこそ伝ふなれ。相構へて弾くを聞きて伝へんと欲ふところ、三ヶ年の間、夜々会坂の目暗の許に向かひ、窃かに宅の頭に立ち聞くに、さらにもつて弾かず。三年といふ八月十五夜、をろうわくもりたるに風少し吹くに、博雅思ふやう、あはれ今夜は興有る夜かな。会坂の目暗、流泉・啄木などは、今夜か弾くらんと思ひて、琵琶の譜を具して会坂に向かふに、案のごとく琵琶を鳴らしむる程に盤渉調に鳴らす。博雅聞きて尤も興有り。啄木はこれ盤渉調なり。今夜この絃を鳴らす。定めて弾かんとするかと思ひて、うれしく思ふ間、目暗独り心を遣りて、人もなきに歌を詠みて曰く、「あふさかの関の嵐のはげしきにしひてぞ居たるよを過ぐすとて。」と詠みて絃を鳴らすに、博雅涙を流して啼泣す。道を好むことあはれなりと思ふに、目暗独りまた云く、「あはれ興有る夜かな。もし我ならぬすき者や今夜世間にあらむな。今夜心得たらん人の来遊せよかし。物語せん。」と独り云ふを聞きて、博雅音を出だして云く、「博雅こそ参りたれ。」と云ひければ、目暗去く、「たれにかをはする。」と問ふに、「しかなり。」と答ふ。目暗をとに聞きければ、感じて物語りして心を遣りて、件の曲を伝へしむと云々。博雅身に琵琶を随へざるに依り、ただ譜をもつて伝へ請けて帰ると云々。諸道の好者はただかくのごとかるべきなり。近代の作法は誠にもつて有るべからず。さればこそ上手は、諸道にあれ、近代になき事なり。誠にもつてあはれなり。」と談るるに、また問ひて云く、「件の曲、近代ありや。」と。答へられて曰く、「しからず。」と。また問ひて云く、「件の目暗の名はいかん。」と。答へられて云く、「慥かには覚えず。ただし千歳と云ふかや。」と云々。また問ひて云く、「横笛は博雅極めて候ふものか。」と。答へられて云く、「第一なり。競ふ者なし。皇代・团乱旋を第一の曲に用ゐるなり。伝ふる者少なし。件の人の伝ふるところなり。」と。	『江談抄』 巻3-63	1111年頃	藤原実兼等	後藤昭雄・池上俊一・山根對助訳注『江談抄 中外抄 富家語』（新日本古典文学大系32、岩波書店、1997年）
30	盲女 二ノ目、 共ニ盲タリ	薬師仏、従身出薬与盲女語第十九 今昔、奈良ノ京ニ越田ノ池ト云フ池有リ。其ノ池ノ南ニ蓼原里ト云フ里有リ。其ノ里ノ中ニ二堂有リ。蓼原堂ト云フ。其ノ堂ニ薬師仏ノ木像在マス。阿陪ノ天皇ノ御代ニ其ノ村ニ一人ノ女有リ。二ノ目、共ニ盲タリ。而ルニ、此ノ盲女、一人ノ女子ヲ生ゼリ。其ノ女子、漸ク勢長シテ年七歳ニ成ヌ。母ノ盲女、寡ニシテ夫無シ。極テ貧キ事無限シ。或ル時ニハ食物無クシテ食ヲ求ルニ難得シ。「我レ必ズ餓テ死ナムトス。盲タルニ依テ、東西ヲ不知ズシテ、行テ求ル事不能ズ」。然レバ、歎キ悲ムデ自ラ云ク、「身ノ貧キハ、此レ、宿業ノ招ク所也。徒ニ餓死ナム事疑ヒ不有ジ。只命ノ有ル時、仏ノ御前ニ詣デ礼拝シ奉ラムニハ不如ジ」ト思テ、七歳ノ女子ニ手ヲ令引メテ、彼ノ蓼原ニ堂ニ詣ツ。寺ノ僧、此レヲ見テ哀ムデ、戸ヲ開テ堂ノ内ニ入レテ、薬師ノ像ニ令向テ令礼拝ム。盲女、仏ニ向ヒ奉テ礼拝シテ、白シテ言サク、「我レ、伝ヘ聞ク、『薬師ハ、一度ビ御名ヲ聞ク人諸ノ病ヲ除ク』。我レ一人、其ノ誓ニ可漏ベキニ非ズ。譬ヒ前世ノ悪業拙シト云フトモ、仏慈悲ヲ垂レ給ヘ。願クハ我レニ眼ヲ令得給ヘ。」ト、泣タク申シテ、仏ノ御前ヲ不」去ズシテ有リ。二日ヲ経ルニ、副タル女子其ノ仏ヲ見奉ルニ御胸ヨリ桃ノ脂ノ如クナル物忽ニ垂リ出タリ。女子、此ノ事ヲ見テ、母ニ告グ。母此レヲ聞テ云ク、「我レ、其レヲ食ハムト思フ。速ニ汝ザ、彼ノ仏ノ御胸ヨリ垂リ出タル物ヲ取テ、持テ来テ我レニ含メヨ。」ト。子、母ガ云フニ随テ、寄テ此レヲ取テ、持テ来テ母ニ含ムルニ、母此レヲ食フニ甘シ。其ノ後、忽ニ二ノ目開ヌ。物ヲ見ル事明ラカ也。喜ビ悲ムデ、泣タク身ヲ地ニ投テ、薬師ノ像ヲ礼拝シ奉ル。此レヲ見聞ク人、此ノ女ノ深キ信ノ至レル事ヲ讃メ、仏ノ靈驗掲焉ニ在マス事ヲ貴ビケリ。此レヲ思フニ、其ノ薬師ノ像、現ニ御身ヨリ薬リヲ出シテ、病人ニ授テ救ヒ給フ事如此シ。然レバ、身ニ病ヲ受タラム人、専ニ信ヲ発シテ薬師ノ誓ヲ可憑奉シナム語り伝ヘタルトヤ。	『今昔物語集』 巻12-19	12世紀前半	不詳	馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一校注訳『今昔物語集』（『新編日本古典文学全集35～39』小学館、1999年～2002年） ※『日本霊異記』下11・継承説話

Ⅱ. 古代日本仏教説話の疾病（障害）関係史料目録

	原文表記	史料	史料名	成立年	著者・編者名	主な依拠文献等
31	盲僧 二ノ目 盲タル僧 盲目	信濃国<u>盲僧</u>誦法花開両眼語第十八 今昔、信濃ノ国ニ<u>二ノ目盲タル僧</u>有ケリ。名ヲバ妙昭ト云フ。<u>盲目</u>也ト云ヘドモ、日夜ニ法花経ヲ誦誦ス。而ルニ、妙昭、七月ノ十五日ニ金鼓ヲ打ムガ為ニ出テ行ク間、深キ山ニ迷ヒ入テ、一ノ山寺ニ至ス。其ノ寺ニ一人ノ住持ノ僧有リ。此ノ<u>盲僧</u>ヲ見テ、哀ムデ云ク、「汝デ何ノ故ニ来レルゾ。」ト。住持ノ云ク、「汝デ、此ノ寺ニ暫ク居タレ。我レハ要事有テ、只今郷ニ出デテ、明日可返来キ也。我レ返テ後、汝ヲ郷ニ送り付ム。若其ノ前ニ独リ出デバ、亦迷ヒナムトス。」ト云テ、米少分ヲ預ケ置テ出ヌ。 亦人無キニ依テ、<u>盲僧</u>一人寺ニ留テ、住持ヲ待ツニ、明ル日不来ズ。「自然ヲ郷ニ要事有テ逗留スルナリ。」ト思テ過ルニ、五日不来ズ。預ケ置ケル所ノ少米皆尽テ食物無シ。尚、「今ヤ来ル。」ト待ツ程ニ、既ニ三月不来ズ。<u>盲僧</u>可為キ方無クテ、只法花経ヲ誦誦シテ、仏前ニ有テ、手ヲ以テ菓子ノ葉ヲ搜リ取テ其ヲ食テ過スニ、既ニ十一月ニ成ヌ。寒キ事無限シ。雪高ク降り積テ、外ニ出デテ木ノ葉ヲ搜リ取ルニモ不能ズ。餓ヘ死ナム事ヲ歎テ、仏前ニシテ経ヲ誦スルニ、夢ノ如ク人来テ、告テ云ク、「汝デ歎ク事無カレ。我レ汝ヲ助ケム。」ト云テ、菓子ヲ与フ、ト見テ覚メ驚ヌ。 其ノ後、俄ニ大風吹テ、大ナル木倒レヌ、ト聞ク。<u>盲僧</u>、弥ヨ恐ヲ成シテ、心ヲ至シテ仏ヲ念ジ奉ル。風止ムデ後、<u>盲僧</u>、庭ニ出デテ搜レバ、梨子ノ木、柿ノ木倒レタリ。大ナル梨子柿、多ク搜リ取ツラム。此レヲ取テ食フニ、其ノ味極テ甘シテ、一二葉ヲ食ツルニ、餓ノ心皆止テ、食ノ思ヒ無シ。「此レ偏ニ、法花経ノ験力也。」ト知テ、其ノ柿梨子ヲ多ク搜リ取り置テ、日ノ食トシテ、其ノ倒レタル木ノ枝ヲ折取テ焼テ、冬ノ寒サヲ過ス。 既ニ年明テ、春二月許ニモ成ヌト思ユル程ニ、郷ノ人等、此ノ山ニ自然ラ来ル。<u>盲僧</u>、「人來ル也。」ト喜ビ思フ程ニ、郷人等、<u>盲僧</u>ヲ見テ問テ云ク、「彼レハ何者ゾ。何デ此ニハ有ツルゾ。」ト怪ビ問ヘバ、<u>盲僧</u>前ノ事ヲ不落ズ語テ、住持ノ僧ヲ尋テ問フニ、郷人等答テ云ク、「其ノ住持ノ僧ハ去年ノ七月ノ十六日ニ、郷ニシテ俄ニ死ニキ。」ト。<u>盲僧</u>此レヲ聞テ、泣キ悲ムデ云ク、「我レ此レヲ不知ズシテ、月来不来ザル事ヲ恨ミツ。」ト云テ、郷人ノ共ニ付テ郷ニ出ヌ。 其ノ後、偏ニ法花経ヲ誦誦ス。而間、病ニ煩フ人有テ、此ノ<u>盲僧</u>ヲ請ジテ経ヲ令誦メテ聞クニ、病即チ癒ヌ。此レニ依テ、諸ノ人<u>盲僧</u>ヲ帰依スル事無限シ。 而ル間、<u>盲僧</u>遂ニ両眼開ヌ。「此レ偏ニ、法花経ノ靈験ノ致ス所也。」ト喜テ、彼ノ山寺ニモ常ニ詣デ、仏ヲ礼拝恭敬シ奉ケリトナム語り伝ヘタルトヤ。	『今昔物語集』 卷13-18	12世紀前半	不詳	馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一校注訳『今昔物語集』（〈新編日本古典文学全集35～39〉小学館、1999年～2002年） ※『法華験記』下91・継承説話
32	両ノ目盲テ 二ノ目盲	筑前国女誦法花開盲語第二十六 今昔、筑前ノ国ニ府官有リ。其ノ妻ノ女、<u>両ノ目盲テ</u>明カニ見ル事ヲ不得ズ。女常ニ涙ヲ流シテ歎キ悲ム事無限シ。誠ノ心ヲ発シテ思ハク、「我レ、宿世ノ報ニ依テ<u>二ノ目盲タリ</u>。今生ハ此レ、人ニ非身也。不如ジ、只後世ノ事ヲ當ンデ、偏ニ法花経ヲ誦誦セム。」ト思テ、法華経ヲ年来持テル一人ノ□ヲ語ヒテ、法花経ヲ受ケ習フ。其ノ後、日夜ニ誦誦スル事、四五年ヲ経タリ。 而ル間、此ノ盲女ノ夢ニ、一人ノ貴キ僧来テ、告テ云ク、「汝デ宿報ニ依テ二ノ目既ニ盲タリト云ヘドモ、今心ヲ発シテ法花経ヲ誦誦スルガ故ニ、両眼忽ニ開ク事可得シ。」ト云テ、手ヲ以テ両眼ヲ撫ヅ、ト見テ夢覺ヌ。其ノ後、両眼開テ、物ヲ見ル事明カニシテ本ノ如ク也。女人涙ヲ流シテ、泣キ悲ムデ、法花経ノ靈験新ナル事ヲ知テ、礼拝恭敬ス。亦、夫、子息、眷属、此レヲ不喜ズト云フ事無シ。亦、国ノ内ノ、近ク遠キ人、皆此ノ事ヲ聞テ、貴ブ事無限シ。 女人、弥ヨ信ヲ発シテ、昼夜寤寐ニ、法花経ヲ誦誦スル事理也。亦、書写シ奉テモ供養恭敬シ奉リケリトナム語り伝ヘタルトヤ。	『今昔物語集』 卷13-26	12世紀前半	不詳	馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一校注訳『今昔物語集』（〈新編日本古典文学全集35～39〉小学館、1999年～2002年） ※『法華験記』下103・継承説話

	原文表記	史料	史料名	成立年	著者・編者名	主な依拠文献等
33	盲人 目盲ヌ 両眼盲タリ 盲目	備前国盲人知前世持法花語第十九 今昔、備前ノ国ニ有ケル人、年シ十二歳ニシテ二ノ目盲ヌ。父母此レヲ歎キ悲ムデ、仏神ニ祈請スト云ヘドモ其ノ驗無シ。薬ヲ以テ療治スト云ヘドモ不叶ズ。 然レバ、比叡ノ山ノ根本中堂ニ将参テ、盲人ヲ籠メテ、心ヲ至テ此ノ事ヲ祈請ス。二七日ヲ過テ、盲人ノ夢ニ、氣高キ氣色ノ人來テ、告テ云ク、「汝ヂ、宿因ニ依テ、此ノ盲目ノ身ヲ得タリ。此ノ生ニハ眼ヲ不可得ズ。汝ヂ前生ニ毒蛇ノ身ヲ受テ、信濃ノ国ノ桑田寺ノ戊亥ノ角ノ榎ノ木ノ中ニ有リキ。而ルニ、其ノ寺ニ法華ノ持者住シテ、昼夜ニ法花經ヲ誦シキ。蛇常ニ此持者ノ誦スル法花經ヲ聞奉リキ。蛇罪深クシテ食無リシニ依テ、毎夜ニ其ノ堂ニ入テ、仏前ノ常灯ノ油ヲ舐リ失ヒキ。法華經ヲ聞シニ依テ、蛇道ヲ棄テ、今人身ヲ受テ、仏ニ値奉レリト云ヘドモ、灯油ヲ食シ失ヘリシニ依テ、<u>両眼盲タリ</u>。此ノ故ニ、今生ニ眼ヲ不可開ズ。汝ヂ只速ニ法花經ヲ受持テ、罪業ヲ免レヨ。」ト宣、ト見テ夢覺ヌ。 其ノ後、心ニ前生ノ惡業ヲ悔ヒ恥テ、本国ニ返テ、夢ノ告ヲ信ジテ初テ法花經ヲ受ケ習奉ルニ、月來ヲ經テ自然ヲ習得ツ。其ノ後ハ、<u>盲目</u>也ト云ヘドモ、年來心ヲ至シテ、法華經ヲ昼夜ニ誦ス。而ルニ、其ノ驗シ掲焉ニシテ邪氣ノ病ニ悩ム人有ケレバ、此ノ盲人ヲ以テ令析ルニ、必ズ其ノ驗シ有ケリ。遂ニ最後ニ至マデモ、終リ貴クテ失ニケリトナム語り伝ヘタルトヤ。	『今昔物語集』 卷14-19	12世紀前半	不詳	馬淵和夫・国東文磨・稲垣泰一校注訳『今昔物語集』（《新編日本古典文学全集35～39》小学館、1999年～2002年） ※『法華驗記』上27・繼承説話
34	口喝テ面戻レリ	阿波国人謗写法花人得現報語第二十七 今昔、阿波ノ国、名方ノ郡ノ殖ノ村ニ、一ノ女人有ケリ。字ヲ夜須古ト云ヒケリ。白壁ノ天皇ノ御代ノ事也。此ノ女願ヲ發シテ、法花經ヲ写奉ラムト思フ心有テ、磨殖ノ郡ノ菟山寺ニシテ、心ヲ至テ人ヲ以テ法花經ヲ令写シム。 而ル間、其ノ郡ニ忌部ノ連板屋ト云フ人有リ。此ノ人、彼ノ經ヲ令書ムル女人ヲ慥テ、女ノ過失ヲ顯ハシテ誹謗ヲ成ス。而ルニ、板屋忽ニ口喝テ面戻レリ。此ニ依テ歎キ悲ム事無限シ。然レドモ、遂ニ此レヲ悔フル心無クシテ善ヲ不好ズ。然レバ、直ル事無シ。 此レヲ見聞ク人、「此レ偏ニ、心ヲ至シテ法花經ヲ書奉レル人ヲ謗リ慥ム故也。」ト云ヒケリ。 此レヲ思フニ、法花經ノ文ニ違フ事無シ。心有ラム人ハ、専ニ法花經ヲ誦シ書写セム人ヲバ、仏ノ如ク可敬シ。努々輕メ謗ズル事ヲ可止シ。此レ、勝レタル功德也トナム語り伝ヘタルトヤ。	『今昔物語集』 卷14-27	12世紀前半	不詳	馬淵和夫・国東文磨・稲垣泰一校注訳『今昔物語集』（《新編日本古典文学全集35～39》小学館、1999年～2002年） ※『日本靈異記』下20・繼承説話
35	①居乍ラ口喝ヌ ②齒闕ケ、 ③唇墨ミ、 ④鼻平ニ、 ⑤足戻リ、 ⑥喝ミ、 ⑦目眇ナルベシ ※經典引用	山城国高麗寺榮常謗法花得現報語第二十八 今昔、山城ノ国、相樂ノ郡ニ高麗寺ト云フ寺有リ。其ノ寺ニ一ノ僧有リ。名ヲバ榮常ト云フ。亦同郡ノ内ニ一人ノ俗有リ。此ノ俗彼ノ榮常ト得意也。 而ルニ、俗、高麗寺ニ至テ、榮常ガ房ニ行テ、榮常ト向テ基ヲ打ツ。其ノ時ニ、乞食ノ僧其ノ所ニ來テ、法花經ノ□品ヲ誦シテ、食ヲ乞フ。榮常、此ノ乞食ノ誦スル經ノ音ヲ聞テ咲フ。故ニ口ヲ喝メテ音ヲ横ナバシテ、乞食ノ音ヲ学ブ。俗、此レヲ聞テ基ヲ打ツ詞ニ「穴恐シ。」ト云フ。而ル間、自然ラ、俗ハ毎度ニ勝ツ。榮常ハ毎度ニ負ク。其ノ時ニ、榮常、忽ニ居乍ラ口喝ヌ。然レバ、驚キ騒テ医師ヲ呼テ令見メテ、医師ノ云フニ随テ、医ヲ以テ療治スト云ヘドモ、遂ニ直ル事無シ。 此レヲ見聞ク人、「此レ偏ニ、法花經ヲ誦スル乞食ヲ輕メ咲テ、音ヲ学ベル故也」ト皆謗リ慥ミケリ。此レ、正シク、經ノ文ニ説ケルガ如シ、「若シ、此經ヲ輕メ謗ル者有ラバ、世々ニ、<u>齒闕ケ、唇墨ミ、鼻平ニ、足戻リ、喝ミ、目眇ナルベシ</u>」ト。 此レヲ思フニ、世ノ人、此レヲ聞テ乞食也ト云フトモ、法花經ヲ誦セム者ヲ、戯レテモ努々不輕咲ズシテ、可礼敬シトナム語り伝ヘタルトヤ。	『今昔物語集』 卷14-28	12世紀前半	不詳	馬淵和夫・国東文磨・稲垣泰一校注訳『今昔物語集』（《新編日本古典文学全集35～39》小学館、1999年～2002年） ※『日本靈異記』中18・繼承説話

Ⅱ. 古代日本仏教説話の疾病（障害）関係史料目録

	原文表記	史料	史料名	成立年	著者・編者名	主な依拠文献等
36	両目盲テ	僧長義依金剛般若験開宣語第三十三 今昔、奈良ノ右京ノ薬師寺ニ一人ノ僧有ケリ。名ヲバ長義ト云フ。年来寺ニ住シテ有ル間ニ、宝亀三年ト云フ年、俄ニ長義ガ両目盲テ物ヲ見ル力ヲ不得ズ。然レバ、長義日夜ニ此ヲ歎キ悲ムデ、医師ヲ請ジテ医ヲ以テ療治スト云ヘドモ、其ノ験無クシテ五月ヲ経ヘス。 其ノ時ニ、長義心ニ思ハク、「我レ、前世ノ悪因ニ依テ盲ト成レリ。然レバ、不如ジ、般若経ヲ令転読メテ悪業ヲ減セム。」ト思テ、数ノ僧ヲ請ジテ、三日三夜ノ間、金剛般若経ヲ令転読メテ、心ヲ至シテ罪業ヲ懺悔ス。而ル間、第三日ニ及テ、両目忽ニ明ニ成テ、物ヲ見ル事本ノ如シ。其ノ時ニ、長義泣々喜ビ貴テ、般若経ノ験力ノ新ナル事ヲ深く信ジテ、弥ヨ心ヲ発シテ、読誦シテ恭敬供養シ奉ケリ。寺ノ僧共此ヲ聞テ、貴ブ事無限シ。 然レバ、前世ノ罪業ヲ減スル事ハ、金剛般若経ニ過タルハ無シ。罪業減スレバ、如此ク病ノ驗ル事疑無シ。心有ラム人ハ、此レヲ聞テ専ニ此ノ経ヲ受持読誦シ可奉シトナム語り伝ヘタルトヤ。	『今昔物語集』 卷14-33	12世紀前半	不詳	馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一校注訳『今昔物語集』（『新編日本古典文学全集35～39』小学館、1999年～2002年） ※『日本霊異記』下21・継承説話
37	①ニノ耳聾ヌ ②悪キ瘡身ニ遍シ	伴義通令誦方広経開雙語第三十六 今昔、伴ノ義通ト云フ人有ケリ。身ニ重キ病ヲ受テ、忽ニニノ耳聾ヌ。亦、悪キ瘡身ニ遍シテ年月ヲ経ト云ヘドモ驗ル事無シ。 然レバ、義通思ハク、「此レ、報ニハ非ジ。宿業ノ招ク所ナラム。今生ニ亦、善業ヲ不修ズハ、後世ノ報亦如此クナラム。然レバ、不如ジ、善根ヲ修シテ後世ヲ祈ラム。」ト思テ、忽ニ堂ヲ莊テ数ノ僧ヲ請ジテ、義通先ヅ我が身ヲ浄メムガ為ニ、香水ヲ浴テ、「罪ヲ減ス事方広大乘経ニハ不過ジ。」ト思テ、此ノ経ヲ令講ムル間、義通僧ニ申テ云ク、「我レ只今片耳ニ一ノ菩薩ノ御名ヲ聞奉ル。願クハ、恩ヲ垂テ哀ビ給ヘ。」ト云テ、僧ヲ礼拝スルニ、今片耳亦聞エヌ。然レバ、義通喜ビ貴テ、弥ヨ心ヲ至シテ方広経ヲ令講読ム。 此レヲ聞人、亦遠ク近ク不貴ザルハ無カリケリトナム語り伝ヘタルトヤ。	『今昔物語集』 卷14-36	12世紀前半	不詳	馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一校注訳『今昔物語集』（『新編日本古典文学全集35～39』小学館、1999年～2002年） ※『日本霊異記』上8・継承説話
38	頸下有瘰癧 頸ノ下ニ瘰癧有テ	比叡山頸下有瘰癧僧往生語第六 今昔、比叡ノ山ノ東塔ニ僧有ケリ。頸ノ下ニ瘰癧有テ、年来医師ノ教ヘニ随テ、医ヲ以テ療治スト云ヘドモ不驗ズ。然レバ、衣ノ頸ヲ以テ彼ノ所ニ覆ヒ隠ス云ヘドモ、尚憚リ有ルニ依テ、人ニ交ル事無クシテ、横川ノ砂磴ノ峯ト云フ所ニ行テ籠リ居ヌ。其ノ所ニシテ日夜寤寐ニ念仏ヲ、尊勝、千手等ノ陀羅尼ヲ誦シテ、偏ニ極樂ニ生レムト願テ、年来ヲ経ルニ、其ノ瘰癧有[]仏力ノ助ヲ以テ驗ニケリ。然リト云ヘドモ、僧、「譬ヒ本ノ所ニ返テ世ノ事ヲ可営シト云ヘドモ、此幾ニ非ズ。死テ惡道ニ墮ムヨリハ、不如ジ只念仏ヲ修シテ、後世ヲ祈テ、此ノ所ヲ不出ジ。」ト思ヒ取テ、籠リ居テ行ヒケリ。 而ル間、同山ニ住ム僧有リ。名ヲ普照ト云ヒケリ。同院ニ住ム間、普照、「麦ノ粥ヲ煮テ、院ノ内ノ人ニ施セム。」ト思フ心有テ、其ノ粥ヲ煮ムガ為ニ、一夜湯屋ノ駢ノ辺ニ有ルニ、俄斃ズ腹シキ香山ニ満テ、微妙音楽ノ音空ニ聞ユ。普照此レヲ怪シビ思フト云ヘドモ、何事ト不知ズシテ、仮ソメニ寐タルニ、夢ニ、一ノ宝ヲ以テ嚴レル輩有リ。砂磴ノ峰ヨリ西方ヲ指テ飛去ス。多ノ止事ナキ僧共ノ、法服ヲ着セル、及ビ、多ノ音楽ヲ調ブル様々ノ天人ノ如クナル人等、皆此ノ輩ヲ圍繞シテ、前後左右ニ有テ、輦ニ随テ[]。遙ニ輦ノ中ヲ見レバ、彼ノ砂磴ノ峰ニ住僧此ノ輦ニ乗タリ、ト見テ、夢覺ス。 其ノ後、普照此ノ夢ノ虚実ヲ知ラムト思フ間ニ、人有テ云ク、「彼ノ砂磴ノ峰ニ住スル僧、今夜既ニ死ニケリ。」ト。普照此ヲ聞テ、実ニ彼ノ僧ノ極樂ニ參ケル也、ト知テ、同法ノ僧共ニ「我レ正ク今夜極樂ニ往生スル人ヲ見ツル。」ト語テ、貴ビケリ。此レヲ聞ク人、亦悲ビ不貴ズト云フ事無カリケリ。 此レヲ思ニ、極樂ニ往生スル人モ、皆縁有ル事也ケリ。彼ノ僧、身ニ恙有テ、其レヲ恥ヅルガ故ニ籠リ居テ勤メ行ヒテ、此ク往生スル也ケリ、トナム語り伝ヘタルトヤ。	『今昔物語集』 卷15-6	12世紀前半	不詳	馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一校注訳『今昔物語集』（『新編日本古典文学全集35～39』小学館、1999年～2002年） ※『日本往生極楽記』12 継承説話

	原文表記	史料	史料名	成立年	著者・編者名	主な依拠文献等
39	瘧女 生ケルヨリ瘧 ニテゾ有ケレ バ 長大スルマデ 遂ニ物云フ事 無ケレバ 片輪者 此ノ病 瘧ナリシ女房	瘧女依石山観音助得言語第二十二 今昔、誰トハ不知ズ、中比、京ニ階荷ヌ人ノ娘有ケリ。形ハ極テ美 麗ニシテ、<u>生ケルヨリ瘧ニテゾ有ケレバ</u>、父母明暮此ヲ歎キ悲ムト 云ヘドモ、甲斐無シ。暫ハ、「神ノ祟カ。若ハ霊ノ為ルカ。」ナド疑 テ、仏神ニ祈請シ、貴キ僧ヲ呼テ祈ラセケレドモ、<u>長大スルマデ遂 ニ物云フ事無ケレバ</u>、後ニハ、父母棄テ不知ザリケリ。然レバ、乳 母ノミ此ノ人ヲ哀レムデ過ル程ニ、父母打次キ失ニケリ。 弥ヨ、乳母此ノ人ヲ悲ムデ、歎キ思ケル様、「此ノ人ニ男ヲ合セ テ、子ヲ令生テ、末ノ便トモ為バヤ。形チ美麗ナレバ、暫ハ見ル人 モ自然ラ有ナム。」ト思得テ、或ル殿上人ノ形チ吉ク、心ニ情有ケル ヲ、然氣無クテ合セテケリ。女ニモ乳母泣々此ノ由ヲ云聞セテ、 心ヲ得サセタレバ、合テ後日来通フニ、男女ノ美麗ナルヲ見テ、難 去ク勞タク思テ万ヲ語フニ、女惣テ物ヲ不云ネバ、暫ハ、「恥シラヒ タルカ」ト思フニ、物ノ云ハムト思タル気色乍ラ、目ニ涙ヲ浮ヲ見 テ、男、「<u>此レハ瘧也ケリ。</u>」ト心得ツ。其ノ後、志シハ愚ニ非ズト 云ヘドモ、「<u>片輪者也ケリ。</u>」ト思フニ、少シ枯々ニ成ヲ、女、「心疎 シ。」ト思テ、跡ヲ暗クシテ失ニケリ。 男女ノ許ニ行タルニ、無ケレバ、「失ニケリ。」ト思フニ、形有様 ヲ思ヒ出サレテ、心ニ係リテ、此ヲ恋ヒ悲ムデ、諸ノ所々ヲ尋求レ ドモ、尋得ル事無ケレバ、歎キ乍ラ過グルニ、女ハ、石山ト云フ所 ニ此ノ乳母ノ類也ケル僧ノ有ケルヲ尋テ、親キ女房一人女ノ童許ヲ 具シテ行ニケリ。其ニシテ「尼ニ成ナム。」ト思ケルニ、此ノ石山ノ 御堂ニ籠テ、心ヲ至シテ念ケル様、「『観音ハ難有キ衆生ノ願ヲ満テ 給フ事、他ノ仏ケニ勝レ給ヘリ。』ト聞ク。然レバ、我が<u>此ノ病</u>ヲ救 ヒ給ヘ。若シ、前世ノ悪業重クテ、救ヒ給ハムニ不能ズハ、我レ速 ニ死ナム。必ズ後世ヲ助ケ給ヘ。」ト。 如此ク念ジテ、日来籠タル間ニ、比叡ノ山ノ東塔ニ□□ト云フ阿 闍梨有リ。世ニ勝レタル験者也。時ノ人皆首ヲ低テ帰依スル事無限 シ。其ノ人石山ニ参タルニ、御堂ニシテ此ノ瘧女ノ籠タルヲ見テ、 問テ云ク、「此レ、誰人ノ、何ノ故有テ籠レルゾ。」ト。<u>女物ヲ不云 ネバ、文ニ書キテ有様ヲ聞カス。</u>阿闍梨ノ云ク、「我レ君ノ病ヲ祈テ 試ム。此レ偏ニ、利益衆生ノ故也。」ト。女喜ブ由ヲ亦書テ見スル ニ、阿闍梨観音ノ御前ニシテ心ヲ至シテ加持スルニ、三日三夜音ヲ 不斷ズ。然レドモ其ノ験シ無シ。其ノ時ニ、阿闍梨嗔ヲ発シテ泣々 加持スルニ、女ノ口ノ中ヨリ物ヲ吐出ス事、一時許也。其ノ後、物 ヲ云事舌付ナル人ノ如シ。然レドモ、其ヨリ物ヲ云フ事例ノ人ノ如 シ。早ウ年来悪霊ノ致ケル也。 女泣々ク阿闍梨ヲ礼拝シテ、注シ許ニトテ、年来持タリケル水精 ノ念珠ヲ、阿闍梨ニ与ヘツ。阿闍梨念珠ヲ得テ、本ノ山ニ返ヌ。 女ハ尚山ニ有ルニ、彼ノ本ノ男ノ殿上人ノ、女ヲ不求得ズシテ、 忽ニ道心ヲ発シテ所々ノ靈験ノ所ニ参リ行ケルニ、比叡ノ山ニ登テ、 中堂ニ参ケルニ、此ノ阿闍梨本ヨリ知タリケレバ、其ノ房ニ行テ物 ナド食テ打息ムニ、彼ノ水精ノ念珠ヲ物ニ係タルヲ見テ、不意ニ阿 闍梨ニ問テ云ク、「此ノ念珠ハ何コナリツルゾ。」ト。阿闍梨ノ云ク、 「石山ニテ瘧ナリシ女房ノ籠リシヲ祈止テ得タリシ也。」ト。此レヲ <u>瘧ト聞クニ、心騒テ細ニ問フニ、有様ヲ語ル。</u>此レヲ聞クニ、只其 レニテ有リ。心ノ内ニ喜テ京ニ忿ギ返ヌ。 其ヨリ石山ニ行テ尋ヌルニ、暫ハ隠スト云ヘドモ、強ニ尋テ年来 ノ事ヲ云入ルニ、女、「然也ケリ。」ト聞テ、遂ニ合ヌ。互ニ泣々ク 年来ノ事共ヲ語テ、忽ニ相具シテ京ニ返テ、深キ契ヲ成シテ夫婦ト シテ棲ケリ。「偏ニ此レ観音ノ利益也。」ト知テ、弥ヨ共ニ心ヲ至シ テ仕ケリ。 観音ノ靈験此クゾ有ケル、トナム語り伝ヘタルトヤ。	『今昔物語集』 卷16-22	12世紀前半	不詳	馬淵和夫・国東文磨・ 稲垣泰一校注訳『今 昔物語集』（〈新編 日本古典文学全集35 ～39〉小学館、1999 年～2002年）

Ⅱ．古代日本仏教説話の疾病（障害）関係史料目録

	原文表記	史料	史料名	成立年	著者・編者名	主な依拠文献等
40	盲人 二ノ眼盲タリ 盲目	<u>盲人</u>依観音助開眼語第二十三 今昔、奈良ノ京ノ薬師寺ノ東ノ辺ノ里ニ一ノ人有ケリ。<u>二ノ眼盲タリ</u>。年来此レヲ歎キ悲ムト云ヘドモ、事無カリケリ。 而ルニ、此ノ盲人千手観音ノ誓ヲ聞クニ、「眼暗カラム人ノ為ニハ、日摩尼ノ御手ヲ可宛シ」ト。此ヲ深く信ジテ、日摩尼ノ御手ヲ念ジテ、薬師寺ノ東門ニ居テ、布ノ巾ヲ前ニ敷タリ。心ヲ至シテ日摩尼ノ御名ヲ呼ブ。行来ノ人此レヲ見テ、哀ムデ錢米ナドヲ巾ノ上ニ置ク。亦、日中ノ時ニ、鐘ヲ撞ク音ヲ聞テ、寺ニ入テ、諸ノ僧ニ食ヲ乞テ命ヲ継テ、年来ヲ経ル間、阿倍ノ天皇ノ御代ニ、此ノ盲人ノ所ニ二ノ人來レリ。此レ本ヨリ不知ザル人也。亦、盲セルニ依テ、其ノ形ヲ不見ズ。此ノ二ノ人、盲人ニ告テ云ク、「我等汝ヲ哀ガ故ニ、汝ガ眼ヲ糸ハム。」ト云テ、左右ノ目ヲ各治ス。治シ畢テ、盲人ニ語テ云ク、「我等ラ今二日ヲ経テ、必ズ此ノ所ニ可來シ。不忘シテ可待シ。」ト云テ、去ヌ。 其ノ後、其ノ盲目忽ニ開テ、物ヲ見ル事本ノ如シ。而ニ、彼ノ二ノ人、「來ラム」ト契シ日、待ニ不見エズ。然レバ、遂ニ其ノ人ト見ル事無シ。「此レ観音ノ變ジテ、來テ助ケ給ケル。」ト知テ、涙ヲ流シテ悲ビ喜ビケリ。 此レヲ見聞ク人観音ノ利益ノ不可思議ナル事ヲ貴ビ敬ヒ奉ケリ、トナム語り伝ヘタルトヤ。	『今昔物語集』 巻16-23	12世紀前半	不詳	馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一校注訳『今昔物語集』（〈新編日本古典文学全集35～39〉小学館、1999年～2002年） ※『日本霊異記』下12・継承説話
41	①年十余歳ニ至ルマデ、足不立ズ ②常ニ哭キ譴テ物ヲ噉フ事間無シ	行基菩薩教女人惡子給語第三十七 今昔、行基菩薩ハ文殊ノ化身ニ在マス。 而ルニ、難波ノ江ニ行テ、江ヲ堀リ令開メ、船津ヲ造リ、法ヲ説キ人ヲ化シ給フニ、貴賤上下ノ道俗男女、來集テ法ヲ聞ク。其ノ中ニ、河内ノ国、若江ノ郡ノ川派ノ郷ニ有ケル一ノ女人、子ヲ抱テ、法会ノ庭ニ來テ、法ヲ聞ク。其ノ子、哭キ譴テ母ニ法ヲ不令聞ズ。其ノ子、<u>年十余歳ニ至ルマデ、足不立ズシテ、常ニ哭キ譴テ物ヲ噉フ事間無シ</u>。 而ルニ、行基菩薩此ノ母ノ女ニ告テ宣ハク、「其ノ汝ガ子、持出デテ、速ニ淵ニ棄テヨ。」ト。諸ノ人此ヲ聞テ、当頭テ云ク、「慈悲広大ノ聖人トシテ、何ノ故ヲ以テ、『此ノ子ヲ棄テ□。』トハ宣フゾ。」ト。母慈ビ心ニ不堪ズシテ、子ヲ不棄ズシテ尚抱キ持テ、法ヲ聞ク。明ル日、亦此ノ女子ヲ抱テ來テ法ヲ聞ク。子尚譴哭ク。聞ク者、皆此ノ子ノ音ノ聾キニ依テ、法ヲ聞ク事不詳ズ。 而ル間、行基菩薩ノ宣ハク、「彼ノ女、尚其ノ子ヲ淵ニ投棄テヨ。」ト。母此ノ事ヲ怪ムデ、思ヒ忍ブ事不能ズシテ、深キ淵ニ行テ、子ヲ投入レツ。其ノ子淵ニ入テ、即チ浮出デテ、足ヲ踏反リ、手ヲ攢ミ、目ヲ大キニ見睜カシテ、掟出ダシテ云ク、「妬哉。我レ今三年徴ラムトシツル者ヲ。」ト。母此レヲ聞テ、怪ムデ返來テ、法□聞ク。菩薩女ニ問テ宣ハク、「何ニ。子ヲバ投棄テツヤ否ヤ。」ト。女具ニ子ノ水ヨリ浮出デテ云ツル事ヲ申ス。菩薩ノ宣ハク、「汝ガ前世ニ彼ガ物ヲ負テ不償リキ。然レバ、今ノ子ト成テ、微リ食也。此ノ子ハ昔ノ物ノ主也。」ト。此レヲ聞ク人、皆ナ此ノ菩薩ノ前世ノ事ヲ知テ教ヘ給フ事ヲ貴ビ悲ムデ、「誠ニ此レ仏ノ化身ニ在マシケリ。」ト信ジテ、弥ヨ貴ビケリ。 亦、此レヲ思フニ、高人ノ物ヲ負テ可償キ也、此ク世々ニ責ル也ケリ、トナム語り伝ヘタルトヤ。	『今昔物語集』 巻17-37	12世紀前半	不詳	馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一校注訳『今昔物語集』（〈新編日本古典文学全集35～39〉小学館、1999年～2002年） ※『日本霊異記』中30・継承説話
42	瘡テ穢氣ナル事無限シ 身ニ瘡有テ	参河守大江定基出家語第二 今昔、円融院ノ天皇ノ御代ニ、参河ノ守大江ノ定基ト云フ人有リ。参議左大弁式部大輔清光ト云ケル博士ノ子也。心ニ慈悲有テ、身ノ才人ニ勝タリケル。蔵人ノ巡ニ参河ノ守ニ任。（中略） 亦、寂照五臺山ニ詣デテ、種々ニ功德ヲ修ケルニ、湯ヲ湧シテ大衆ニ浴サムトシテ、先大衆僧供ニ着キ並タル程ニ、極テ穢氣ナル女ノ、子ヲ抱タル、一ノ犬ヲ具シテ、寂照ガ前ニ出來ヌ。此ノ女<u>瘡テ穢氣ナル事無限シ</u>。此レヲ見ル人共穢ガリテ追ヒ惶ル。寂照此ヲ制シテ女ニ食物ヲ与ヘテ返シ遣ル。而ルニ、此ノ女ノ云ク、「我が身ニ瘡有テ糸難堪ク佗シケレバ、湯浴ムガ為ニ参ツル也。湯ノ切、少シ我レニ浴シ給へ。」ト。人共此レヲ聞テ惶テ追フ。女被迫テ後ノ方ニ逃去テ、窃ニ湯屋ニ入テ、子ヲ抱キ乍ラ、犬ヲ具シテサフメカシテ湯ヲ浴ム。人共此レヲ聞テ、「打追ハム。」ト云ヒテ、湯屋ニ入テ見レバ、掻消ツ様ニ失ヌ。其時ニ人々驚キ怪ムデ、出テ見廻セバ、櫓ヨリ上様ニ紫ノ雲光リテ昇レリ。人々此レヲ見テ、「此レ、文殊ノ化シテ、女ト成テ來給ヘル也ケリ。」ト云ヒテ、泣キ悲ムデ礼拝スト云ヘドモ、甲斐無クテ止ニケリ。 此ノ事共ハ寂照ノ弟子ニ念救ト云僧ノ、共ニ行タリケルガ、此ノ国ニ返テ語り伝ヘタル也。彼ノ国ノ天皇寂照ヲ帰依シテ、大師号ヲ給テ、円通トゾ云ヒケル。 此レモ機縁ニ依テ出家シテ此ク他国ニテモ被貴ルル也ケリ、ト語り伝ヘタルトヤ。	『今昔物語集』 巻19-2	12世紀前半	不詳	馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一校注訳『今昔物語集』（〈新編日本古典文学全集35～39〉小学館、1999年～2002年）

	原文表記	史料	史料名	成立年	著者・編者名	主な依拠文献等
43	白癩ト云テ病付テ 其ニテモ然ル片輪者ノ中ニモ被僣テ	比叡山ノ僧心懷依嫉妬感現報語第三十五 今昔、比叡ノ山ノ東塔ニ心懷ト云フ僧有ケリ。法ヲ学ビテ山ニ有ケルニ、年若シテ、指セル事無カリケレバ、山ニモ不住得ザリケル程ニ、美濃ノ守□□ノ□ト云フ人有ケリ。其ノ人ニ付テ、彼ノ国ニ行ヌ。守ノ北ノ方ノ乳母、此ノ僧ヲ養子トス。然レバ、国司其ノ縁ニ依テ、方々ニ付テ顧ケリ。此レニ依テ、国ニ人此ノ僧ヲ一供奉ト名付テ、畏リ敬フ事無限シ。 而ル間、其ノ国ニ大疫発テ、病死スル者多カリ。国人等此レヲ歎テ、守ノ京ニ有ル間ニ申上シテ、国人皆心ヲ一ニシテ、南宮ト申社ノ前ニシテ、百座ノ仁王講ヲ可行キ事ヲ始ム。經ニ被説タルガ如ク、カヲ尽シテ、嚴シク大会ヲ儲ク。必ズ其ノ験可有ク、国人共皆愚タリ。一人トシテ志ヲ不運ザル者無シ。大ナル幡共ヲ懸ケ並べ、千ノ灯ヲ囊ゲ、音楽ヲ調ブ。 而ルニ、其ノ惣講師ニハ懷国供奉ト云フ人ヲナム請ズル。其ノ供奉ハ筑前ノ守源ノ道成ノ朝臣ノ弟也。学生モ人ニ勝レ、説教モ上手也。又兄ニ似テ、和歌ヲ吉ク読ミ物語ヲモ吉ク為レバ、諸ノ俗共此ノ人ヲ得意トシテ遊び戯レバ、所得タル名僧ニテナム有ケル。其レニ、後一条ノ院ノ御読経衆ニテ年来候ヒケルニ、失サセ給ヒニケレバ、世忽ニ替テ、寄付カム方モ不思エズ哀ニ思ハレケレバ、「年ハ老ニタリ、事ヲ縁モ無クテ、阿闍梨ニモ難成ク、愚ミ奉ル君ハ失セ給ヒヌ。今ハ世ニ有テモ何ニカハセム。」ト思ヒ取テ、忽ニ道心發シテ、美濃国ニ行テ、貴キ山寺ニ籠リ居タル也ケリ。其レヲ「態ト請ゼムニ、此許ノ人ヲコソハ請ゼメ。而ニ、国ノ内ニ居タルハ、極タル便宜也。」ト思テ、請ズル也。 抑、比叡山ニテハ止事無人ニテ有ケリ。御弟子共モ可然キ人々学生ニテ山ニ有ナリ。然レバ、「先ツ案内ヲ申サム。」トテ、此ク講師ニ請ジ申ス由ヲ、内々ニ云ヒケレバ、供奉ノ云ク、「此ノ事ヲ聞バ、国ノ内ノ祈ノ為ナリ。我レ此ノ国ヲ還テ、此テ居タリ。何デカ愚ニハ思ハム。然レバ、必ズ可出キ也。」ト。 而ルニ、其ノ日ニ成テ、漸ク事始ムル程ニ、供奉出デテ、房ニ□タル所ニテ法服直シク調テ居タルニ、輿ヲ荷ヒ、蓋ヲ捧テ、衆人音楽ヲ調ベテ、直シク烈シテ迎フ。講師香炉ヲ取テ、輿ニ乗スレバ、上ニ蓋ヲ差覆テ、迎テ高座ニ令登セツ。余ノ講師共モ、百人乍ラ皆高座ニ登ヌ。百ノ仏像、百ノ菩薩像、百ノ羅漢像、皆微妙ク書立奉テ、懸並べ奉タリ。様々ノ造花共瓶ニ差シタリ、色々ノ仏供共モ色微妙ク□ヒテ、盛り渡シタリ。 其ノ時ニ、惣講師先ヅ申上ゲムガ為ニ、仏ヲ見奉ル程ニ、彼ノ一供奉甲ノ袈裟ヲ着テ袴ノ扶ヲ上テ、怖シ氣ナル法師原ノ長刀ヲ提タル、七八人ノ許ノ具シテ、高座ノ後ニ出来テ、三間許去立テ、脇ヲ搔テ扇ヲ高ク仕テ、噴テ云ク、「彼ノ講師ノ御房、山ニテコソ遙ニ止事無キ学生トハ見進リシカ。此ノ国ニテハ、守ノ殿我レヲコソ国ノ一法師ニハ被用レ。他ノ国ハ不知ズ、此ノ国ノ内ニハ、上下ヲ不論ズ、功德ヲ造ル講師ニハ、国ノ一供奉ヲナム必ズ請ズルニ、御房止事無ク坐ストモ、賤キ已ヲ可請キニ、己ヲ置乍ラ、彼ノ御房ヲ請ジ進ルハ、守ノ殿ヲ無下ニ蔑リ奉ルニハ非ズヤ。今日事ハ関クト云フトモ、其レニ講師ハ不令ヲマジ。穴糸惜シ」。「法師原詣来。此ノ惣講師ノ御房ノ居タル高座覆セ。」ト云ヘバ、即チ法師原寄テ、覆スサムト為ルニ、講師丸ビ下ル程ニ、長短ナレバ、逆様ニ倒レス。從僧共提ニ提テ、高座ノ迫ヨリ將逃レバ、其ノ後、一供奉ノ代ニ飛ビ登テ、噴タル講師ノ作法共シツ。 余ノ講師共ハ我ニモ非ヌ心地シテ、行ニモ非ズ、事皆乱ス。国ノ者共モ、一供奉ニ未ダ不見ザリケル者共ハ、「事ニモノ懸ル。」ト思テ、後ノ方ヨリ皆逃テ行メレバ、人少ニ成ヌ。即チ、事畢ヌレバ、惣講師ノ料ニ儲タリツル布施共ハ、皆一供奉ニ取セツ。残り留タル国人共ノ思タル顔気色、極テ本意無氣也。 其ノ後、墓無クテ任モ最レバ、一供奉モ京ニ上ヌ。守モ二三年許ヲ経テ死ヌレバ、一供奉寄り付ク方無クテ、極テ便無ク成ヌ。而ル不、<u>白癩ト云テ病付テ</u>、祖ト契リシ乳母モ、穢ナムトテ不令寄ズ。然レバ、可行キ方無クテ、清水坂本ノ庵ニ行テゾ住ル。<u>其ニテモ然ル片輪者ノ中ニモ被僣テ</u>、三月許有テ死ケリ。 此レ他ニ非ズ、嚴法会ヲ妨ゲ、我ガ身賤クシテ、止事無キ僧ヲ嫉妬セルニ依テ、現報ヲ新タニ感ゼル也。 然レバ、人此レヲ知テ、永ク嫉妬ノ心ヲ不可發ズ。嫉妬ハ此レ天道ノ慥ミ給フ事也、ト語レリ伝ヘタリトヤ。	『今昔物語集』 卷20-35	12世紀前半	不詳	馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一校注『今昔物語集』（『新編日本古典文学全集35～39』小学館、1999年～2002年）

Ⅱ. 古代日本仏教説話の疾病（障害）関係史料目録

	原文表記	史料	史料名	成立年	著者・編者名	主な依拠文献等
44	会坂盲 一人ノ盲 会坂ノ関ノ盲琵琶 盲ノ家 会坂ノ盲ガ庵 其ガ盲ニ成ニケレバ、会坂ニハ居タル也ケリ 盲琵琶	源博雅朝臣行会坂盲許語第二十三 今昔、源博雅朝臣ト云人有ケリ。延喜ノ御子ノ兵部卿ノ親王ト申人ノ子也。万ノ事止事無カリケル中ニモ、管弦ノ道ニナム極タリケル。琵琶ヲモ微妙ニ弾ケリ。笛ヲモ艶ズ吹ケリ。此人、村上ノ御時ニ、 □ノ殿上人ニテ有ケル。 其時ニ、会坂ノ関ニ一人ノ盲庵ヲ造テ住ケリ。名ヲバ蟬丸トゾ云ケル。此レハ敦実ト申ケル式部卿ノ宮ノ雑式ニテナム有ケル。其ノ宮ハ宇多法皇ノ御子ニテ、管弦ノ道ニ極リケル人也。年来琵琶ヲ弾給ケルヲ常ニ聞テ、蟬丸琵琶ヲナム微妙ニ弾ク。 而ル間、此博雅此道ヲ強ニ好テ求ケルニ、彼ノ会坂ノ関ノ盲琵琶ノ上手ナル由ヲ聞テ、彼ノ琵琶ヲ極テ聞マ欲ク思ケレドモ、盲ノ家異様ナレバ不行シテ、人ヲ以テ内々ニ蟬丸ニ云セケル様、「何ト不思議所ニハ住ゾ。京ニ来テモ住カシ。」ト。盲此ヲ聞テ、其答ヘヲバ不為シテ云ク、 世中ハトテモカクテモスゴシテムミヤモワラヤモハテシナケレバト。使返テ此由ヲ語ケレバ、博雅此ヲ聞テ、極ク心慍ク思ヘテ、心ニ思フ様、「我レ強ニ此ノ道ヲ好ムニ依テ、必ズ此盲ニ会ハムト思フ心深ク、其二盲命有ラム事モ難シ。亦我モ命ヲ不知ラ（ズ）。琵琶ニ流泉、啄木ト云曲有リ。此ハ世ニ絶スベキ事也。只此盲ノミコソ此ヲ知タルナレ。構テ此ガ弾ヲ聞カム。」ト思テ、夜、彼ノ会坂ノ関ニ行ニケリ。然レドモ、蟬丸其ノ曲ヲ弾ク事無カリケレバ、其後三年ノ間、夜々会坂ノ盲ガ庵ノ辺ニ行テ、其曲ヲ、「今ヤ弾ク、今ヤ弾。」ト窃ニ立聞ケレドモ、更ニ不弾リケルニ、三年ト云八月ノ十五日ノ夜、月少上陰テ、風少シ打吹タリケルニ、博雅、「哀レ、今夜ハ興有カ。会坂盲、今夜コソ流泉、啄木ハ弾ラメ。」ト思テ、会坂ニ行テ立聞ケルニ、盲琵琶ヲ掻鳴シテ、物哀ニ思ヘル気色也。 博雅此ヲ極テ喜ク思テ聞ク程ニ、盲独リ心ヲ遣テ詠ジテ云ク、 アフサカノセキノアラシノハゲシキニシキテゾキタルヨラスゴストテ 琵琶ヲ鳴スニ、博雅コレヲ聞テ、涙ヲ流シテ哀レト思フ事無限シ。 盲独言ニ云ク、「哀レ、興有ル夜カナ。若シ我レニ非ズ□者ヤ世ニ有ラム。今夜心得タラム人ノ来カシ。物語セム。」ト云テ、博雅聞テ、音ヲ出シテ、「王城ニ有ル博雅ト云者コソ此ニ来タレ。」ト云ケレバ、盲ノ云ク、「此申スハ誰ニカ御座ス」。博雅ノ云ク、「我ハ然々ノ人也。強ニ此道ヲ好ムニ依テ、此ノ三年此庵ノ辺ニ来ツルニ、幸ニ今夜汝ニ会ヌ」。盲此ヲ聞テ喜ブ。其時ニ、博雅モ喜ビ乍、庵ノ内ニ入テ、互ニ物語ナドシテ、博雅、「流泉、啄木ノ手ヲ聞カム。」ト云フ。盲、「故宮ハ此ナム弾給ヒシ。」トテ、件ノ手ヲ博雅ニ令伝テケル。博雅琵琶ヲ不具リケレバ、只口伝ヲ以テ此ヲ習テ、返々喜ケリ。晝ニ返ニケリ。 此ヲ思フニ、諸ノ道ハ只如此可好キ也。其レニ、近代ハ実ニ不然。然レバ、末代ニハ諸道ニ達者ハ少キ也。実ニ此哀ナル事也カシ。 蟬丸賤キ者也ト云ヘドモ、年来宮ノ弾給ヒケル琵琶ヲ聞キ、此極タル上手ニテ有ケル也。其ガ盲ニ成ニケレバ、会坂ニハ居タル也ケリ。其ヨリ後、盲琵琶ハ世ニ始ル也、トナム語り伝ヘタルトヤ。	『今昔物語集』 卷24-23	12世紀前半	不詳	馬淵和夫・国東文磨・稲垣泰一校注訳『今昔物語集』（〈新編日本古典文学全集35～39〉小学館、1999年～2002年） ※『江談抄』卷3-63・継承説話

	原文表記	史料	史料名	成立年	著者・編者名	主な依拠文献等
45	重癰疽発背 瘡	権少僧都覚運は洛陽の人なり。延暦寺に住す。少きときより才名に富みて、一山の亀鏡なり。早に菩提を求めて、念仏を業と為す。爰に慈恵僧正以下、相議りて曰く、「若くのごときの人の大業を遂げざるは、道の恥なり。」と。推して堅義せしむ。四種三昧の義を立つ。暮年に及びて布衣を着て堂に入る。見聞の大衆、歎息せずといふこと莫し。題を読む剋に、意に止観を論ずる者は、西方阿弥陀仏を念ずるといふに及びて、覚えす涕泣す。〈道心者為るに依りて、探題此の算を作る〉。満堂皆感涙を垂る。堅義に及びて九題已に得たり。第十の算に及ぶ。又た拘ふ所無し。探題禪芸が力の及ばざる所なり。慈恵僧正は、道の為に未だ曾にも有らざる全得の人なり。我、将に精義せむといふ。六観世音を広うすれば、即ち是れ二十五三昧、の題に付きて、問ふに真言六観音の種子の義を以てす。密教を習はざるに依りて其の由を謝す。僧正曰く、「既に広学と謂へり。何ぞ真言の教を知らざらむといふ。仍りて九題一は未だ判ぜずといへり。後に密教を成信上人に受けたり」。其の後に曰く、「尤も易き事なり。知らずんば何かは為む。」と。成信臨終のとき、師と為すべき人を問ふ。成信、皇慶を挙ぐ。此の時に年未だ三十に及ばず。覚運下問を恥ぢず、随ひて又た稟承す。皇慶の鎮西に赴くに及びて、宿徳の身を以て地に下りて跪く。道を尊ぶに依るなり。左相府の三十講に、常に証義者と為り、諸宗の章疏は悉くに皆暗誦す。慶祚曰く、「顕密の教を学ぶ人此くの若し。後に注ふべし。」と。遍教僧都は左府に堅義たり、覚運精義と為れり。唯識・因明の奥旨に、本宗の人皆驚きぬ。神我勝の意、此の日始めて源信僧都の案に題として出でたり。寛印彼の算の問者と為る。此れ南京に未だ曾より有らざる義ならくのみ。主上并びに左府、師と為して経を受く。源信法門を造るごとに、覚運に送りて点読せしめて曰く、「此の人の読むは、義、述者より勝れたり。」と云々。 重き癰疽背に発す 。衆の医治して曰く、「已に差せり、水を止めたり。」と。重源闇梨（滋秀の孫）後に到り、 瘡 を見て手を以て沃るところの水を汲み、見て曰く、「此の病未だ差えず。一時を待ちて到るべし。」と。同じき未時に遷化す。念仏して乱れず。禪坐して終る。公家権僧正を贈り、檀那院を即ち御願寺と為す。覚運の申し立てる所なり。	『続本朝往生伝』 8	1101年～ 1111年頃	大江匡房	井上光貞・大曾根章 介校注『往生伝 法 華驗記』（岩波書店、 1974年）
46	清宣 ※往生する意味で用いる 比喩的表現	権少僧都覚超は和泉国の人なり。醍醐の時に延暦寺に登りて、慈恵僧正の房に在りき。自ら其の舌を出して以て鼻の上を舐る。僧正大に驚きて相して曰く、「極めて大きな聡明の相なり。」と。遂に以て弟子と為り、兼て師として源信僧都に事ふ。顕教の才は其の師に垂ぎ、真言の道は猶し彼の山に冠る。作りし所の顕密の法門、多く世の為に用ゐられたることは、仁王経護国抄の如し。道心純熟して、長く以て跡を晦し、常に月輪観を修して曰く、「胸の中は常に冷し。此の観法を修するが故なり。」と。誓ひて曰く、「願はくは 清宣 を得て、濁世の事を見ざらん。」と。臨終正念にして、念仏して終る。後に弟子の僧の夢に曰く、「已に蓮胎に詣る。但し往生は難中の難なり。汝等苦に求むべし。」と。	『続本朝往生伝』 10	1101年～ 1111年頃	大江匡房	井上光貞・大曾根章 介校注『往生伝 法 華驗記』（岩波書店、 1974年）
47	瘡	弘法大師は、諱空海、讃岐国の人なり。出家得度して、僧正勤操に師として事へ、初めに三論・法相を学びて、後に金剛乗に入る。遂に唐の朝に入りて、真言の奥旨を極め、恵果和尚以て師と為す。両界三部の道、諸尊衆聖の儀は、此れより我が土に弘まる。然れば則ち大日如来七代の弟子、本朝最初の阿闍梨なり。事は別伝に見えたり。甄録すること能はず。恵果和尚云く、「吾汝を待つこと久し。吾が法は悉くに汝に授く。是れ十地の中、第三地の菩薩なり。努力自愛せよ。吾必ず汝の弟子と為りて、東土に託生せむ。」と。大師唐の朝にして、一の鈴杵を投げて、本朝の勝れたる地をトひたるに、一は東寺に墜ち、一は紀伊国の高野山に落ち、一は土左国の室生戸山に落つ。帰朝の後に、相尋ねて皆仏法を弘めたり。修円僧都は、護国界経を読呪して神験を施せり。昔護法を唐朝に遣して、恵果の伝法を偷みたりき。大師頗る其の心を得て曰く、「法を窃む者有りき。仍りて金剛界を受けし時、結界の火焰、郭を遶りて入ることを得ざりき。纔に胎蔵を聞きて還りたり。」と。大師帰朝するに及びて、常に以て相挑み、遽に調伏せむと欲ひて、共に壇法を行ふ。大師陽りて死す。修円疑ひて、人をして伺ひ見せしむ。弟子涕泣きて、喪家の儀を行ふ。又た見て弔はしむるに、弟子等葬斂の具を運ぶ。修円信じて、涕泣くこと良久しく、懺悔の法を行ふ。大師更に調伏の法を行ふこと七日、修円頓に瘡を受けて死せり。大師又た懺悔の法を行ふこと七日、降三世炉壇に顕れて曰く、「我は是れ修円なり。汝が法を顕揚せしめんが為に、権に怨敵と成りたるなり。」と。（後略）	『本朝神仙伝』 9	1107～1109 年以前	大江匡房	井上光貞・大曾根章 介校注『往生伝 法 華驗記』（岩波書店、 1974年）

Ⅱ．古代日本仏教説話の疾病（障害）関係史料目録

	原文表記	史料	史料名	成立年	著者・編者名	主な依拠文献等
48	懸疣 身無瘡癬	沙門源算は、因幡国の人なり。其母懷孕の間、身心恙多し。誕生の時、以て不祥なりと為す。これを路の上に棄てて、更に復た顧みず。馬牛去りて踏まず、鳥獸来りて傷らず。三日死なず、一身猶し全し。隣人これを憐びて、遂に以て収養す。齒総角に及びて、好みて以て出家す。郷を去りて師を尋ね、山に登りて戒を受く。其の後、世縁相牽きて、壮年にして洛に住す。俄に女の喪に遭ひて、忽に仏道に帰す。重ねて更に登壇受戒す。此の時、生年四十五なり。初めて西山の良峰に入りて、流に嗽ぎ石を枕にして、命を輕んじ法を重んず。而る間、一夜に霹靂ありて、一山震動す。樹木悉く倒れ、鳥獸皆死す。翌日里人行きて見れば、上人独存す。見る者これを異ぶ。上人道場を建てむと欲すれども、巖石を鏝り難し。夢の中に僧等有りて曰く、「上人嗟くこと勿れ。単夫を与ふべし。」と云々。〈善峰縁起に云く、「前越前守大忠臣忠律と云ふ人、後に丹後守に任ず。其の長男生年二十五、出家入道す。沙弥の名は行運と曰ふ」と。○件の聖人は源算の父なり。其の母は元王孫なりといふ〉。其の夜野猪数千、其の地を穿鑿して、其の跡思ひの如し。道場始めて建つ。其の後如法に妙法を書して、如説に供養を遂ぐ。更に毎年に九月朔を以て、四箇日法花講会を勤修す。又た上人年来持せし所の仏舎利三粒、図らざるの外に、一粒紛失す。上人常に嗟くこと、年序尚し。而るに寛治五年九月一日、八講会に相当りて、舍利を供養せむと欲す。年来失せし所の舍利一粒、忽に円座の上にしてこれを得たり。上人歎喜して、希有の心を成し、以て多宝塔に安きて、十種の供養を致す。上人多年左の肩に 懸疣 有り。此の時失せ畢りぬ。便ち知る。此の舍利年来懸疣の中に有りしことを。此くの如きの勝事、具に記すに遑あらず。凡そ良峰の仏地為る、此の上人の権輿なり。爾より以降七十余年、永く紅塵を避けて、独り白雲に棲む。持する所のものは三衣一鉢、修する所のものは坐禪經行なり。洛陽田舎、攀ぢ踏んで結縁する者多し。茲に因りて徒衆群を成し、觀念静ならず。遂に寺院を隔てて、更に庵室を結びつ。路を塞ぎ戸を閉ぢて、人と語らず。僅に來り入る所は、常に随ふ弟子一人ならくのみ。衣に蟻虱無く、 身に瘡癬無し 。一生持齋し、数日断食す。前に小池有り、群がる蛙音無く、傍に平庭有り、衆の鳥相馴る。滅期に臨みて、両三年常に謂ひて云く、「暁更に至るごとに、屢天楽を聞く。」と云々。爰に承徳三年暮春下旬、小悩に相纏れて、漸く多日に及びぬ。弟子数輩、戸庭に在りと雖も、朝に來り暮に往きて、去留定まらず。雲嶺に聳き、聖人窓を去るの暁に當りて、常に随ふ僧一人、僅に其の傍に在り。是の時香気室に薫じ、音楽天に聞ゆ。上人口に弥陀を唱へ、手に定印を結びて、身心動かず。端坐して入滅す。数日を経たりと雖も、臭氣有ること無し。結跏趺の如くにして、容顏変ぜず。道俗來り集りて、礼拝嗚咽す。遂に腰輿に載せて、居ながらに葬斂す。時に生年百十七、化縁薪尽きぬ。	『拾遺往生伝』 上巻16	1111年頃	三善為康	井上光貞・大曾根章 介校注『往生伝 法 華驗記』（岩波書店、 1974年）
49	瘡病	入道乗蓮は、前伊与守高階明順が長男にして、前一条院の侍中の仙客なり。頻に諸司を経て、筑前守に任じたり。遂に花洛に歸りて、雲髪を剃り除き、偏に残年の漸くに聞けぬることを觀じて、始めて長日の講筵を展べたり。仏像一体、妙經一部、其れ毎日の講事なり。講説の後、必ず念仏三昧を修す。星霜八箇年に満ちて、薰修三千日に向んとす。道俗男女の聴聞随喜する者多し。時に長久元年八月十四日なり。久しく 瘡の病 を煩ひて、已に危急に及ぶ。耳に長日の講を聴き、口に弥陀の号を称ひて、心神乱れず、端坐して入滅す。其の後衆人夢みらく、件の人或は舟に乗りて西を指して渡り、或は花台に坐して天を凌ぎて昇る、云々とみたり。	『拾遺往生伝』 中巻9	1111年頃	三善為康	井上光貞・大曾根章 介校注『往生伝 法 華驗記』（岩波書店、 1974年）
50	二禁 惡瘡	少将源時叙は、一条左大臣雅信の五男、母は朝忠卿の女なり。天元年中に、生年十九にして、世を捨てて出家し〈法名寂源〉、大原に住す。俗、呼びて大原入道と云ふ。一の禪門有り。勝林院と名づく。蘭若を占めてより、始めて草庵を結ぶ。四種三昧を行ふこと、四十余年に向むとす。時に三月、背に 二禁 あり。医師これを見て謂く、「療治すべし。」と。入道云く、「 惡瘡 は多年の望なり。正念に住して、往生を遂げむが為なり。我本より誓願を立てつ。何ぞ更に医方を求めむや。」と者り。四月四日に至りて、香湯沐浴して、新しき淨衣を着す。門弟子を招きて、磬を撃ちて合殺し、十念成就して、忽として滅せり。	『拾遺往生伝』 中巻14	1111年頃	三善為康	井上光貞・大曾根章 介校注『往生伝 法 華驗記』（岩波書店、 1974年）

	原文表記	史料	史料名	成立年	著者・編者名	主な依拠文献等
51	①朱愚 ②白痴	藏人所の仕人藤井時武は、其の居は則ち上東門、其の職は則ち下走役なり。 朱愚なり、白痴なり 。其の性は未だ知らず。爰に江州蒲生郡に一の田夫有り。夢の中に人告げて云く、「汝知るや。仕人時武は、必ず極楽に往生すべし。其の宅は上東門の裏に在り。往きて結縁すべし。」と云々。夢覺めてこれを異び、以て隣里に語る。其の中の一人曰く、「吾亦た此の夢有り。試みに往きて尋ねむと欲す。」と。即ち二人相諾ひて、忽ちに洛都に向ふ。遂に城門に到りて、時武に謁することを得たり。時に兩人談ふに夢の事を以てす。時武本より思ふところ無きに似たり。苦に其の所行を問ふに、答へて云く、「阿弥陀三尊、法花經四、五部、形の如くに造写す。此の生の修する所は只だ是れならくのみ。但し人の為に心に愛憎無く、食に偏頗無し。来る者往く者、有るに随ひて与へつ。」と云々。此の後兩三に亦た此の夢有り、來りて以て問訊するに、答ふる所亦た是くの如し。又た或人の夢に告げて曰く、「決定に往生する者は三人なり。其の一人は、上東門の時武はれなり。」と。又た淀の津の住人夢みらく、「画船三隻、艤ひて海岸に在り。此の中の二隻は人有り。一隻は人無し。」と。夢に其の故を問ふに、答へて云く、「此の虚しき舟は、仕人時武が乗るべき船なり。」と云々。此くの如き表事は、記し尽すに遑あらず。而る間、長治三年正月三日、俄に小勞有りて、已に大漸に及びぬ。同じき七日、奄ちに以て命終へぬ。妾、数月寡にして居れり。夜夢みらく、「時武來りて告げて曰く、『我暫くは人間に住すべし。然れども人皆往生人と称ひて、問訊諠譁して、相忍ぶに堪へず。更に精進を加へて、極楽に生るることを得む。憂ふること勿かれ。』」と。	『拾遺往生伝』 中巻24	1111年頃	三善為康	井上光貞・大曾根章 介校注『往生伝 法 華驗記』（岩波書店、 1974年）
52	悪瘡	下道重武は、左京陶化坊中の疋夫なり。一生の間、殺生を事と為せり。鱗甲を漁るを産業と為し、禽獸を殺すを活計と為す。永長二年二月七日、漁罾の間、肘忽ちに痛むこと有り。医師これを見て、已に 悪き瘡 と称ふ。即ち禪僧一兩を屈して、相語りて曰く、「昔は良き友と契りしが、今は 悪き瘡 を得たり。且つは除病を祈り、且つは往生を救へ。」と者り。兩僧これに諾ひて、七日住して、除病を祈ると雖も、兼て念仏を勧めたり。第七日の暁に、又た上人範順を迎へて曰く、「病氣已に迫りて、死時將に至らんとす。禁戒を受けむことを欲ひ、經教を聴かんことを欲ふ。能く我が為にこれを説け。」と云々。上人已に其の病の急なるを見て、禁戒を授けたる後、先づ法花經方便品を抽いて誦し畢りぬ。此の時病者心に散乱無く、聴聞隨喜して云く、「宅には資貯無く、又た親族無し。死後の屍骸は、誰人が収斂せんや。八条河原に一の荒蕪有り。吾彼の所に行きて、此の命を終るべし。然らずんば妾兒に遺留せんに、旁に勞有らん」と。即ち鮮服を脱ぎて妻子に授け、鶉衣を着て河原に赴けり。禪僧一兩、諾に依りて後に在り。隣里の数輩、旧を思ひて相送りつ。已に其の所に到りて、草を靡かし蓆を展げて、西に向ひて坐し、口に弥陀を唱へて、心に散乱無し。漸くに味爽に及びて、念仏して氣絶えたり。これを相送りたる者、皆哀傷して帰りぬ。	『拾遺往生伝』 中巻26	1111年頃	三善為康	井上光貞・大曾根章 介校注『往生伝 法 華驗記』（岩波書店、 1974年）
53	瘡	尼妙意は、京兆の上東門の里の人なり。年半百を過ぎて、落飾して尼と作る。其の後世事を営まずして、偏に念仏を修せり。而る間鬢の辺に 瘡 有り。心の中に痛有り。遂に旧故を尋ねて、知足院に到る。即ち房主に相語りて曰く、「此の房に來るの後、心腹痛むこと無し。正念尋常なり。」と。忽ち沐浴して頭を剃り、衣座を払ひ拭へり。凡そ病を受けたるの後、第六日の申刻に及びて、傍の人に告げて曰く、「坤の方に樂有り。其の音太だ妙なり。汝等聞くや否や。」と。人々曰く、「更に以て聞かず。」と。又た曰く、「其の樂遠からず。雲林院の上方に当れり。」と云々。漸くに後夜に及びて、音を揚げて念仏し、又た僧徒に勧めて、念仏合殺せしめたり。唱念の間、眠るが如くして終へたり。時に延久年中、春秋七十。	『拾遺往生伝』 中巻31	1111年頃	三善為康	井上光貞・大曾根章 介校注『往生伝 法 華驗記』（岩波書店、 1974年）

Ⅱ．古代日本仏教説話の疾病（障害）関係史料目録

	原文表記	史料	史料名	成立年	著者・編者名	主な依拠文献等
54	在座如譬如啞	一 大師釈迦牟尼如来は兜率天の上より閻浮界に下りて浄飯大王を父と為し、摩耶夫人を母と為す。生を摩竭提国に顕し託し、正覺を菩提樹の下に唱へたまふてより以来得道の夜より、泥洹の夕に至りて、惣て五十箇年の説教は皆利生方便にあらずといふこと莫し。然りと雖も法界唯心の理は、既に羊鹿の聴を隔て、尽性虚融の砌に、未だ純円の味を膳へず。是の故に、成道の始め、孤独菌に至り七処に座を莊り、海印の定に入り、八会に経を開き、法性の空を觀ず。善根を厚殖し、大いなる利益を得て、機少し。 座に在すこと、譬の如く啞の如し。 次に波羅奈国に赴き、四諦縁生の法を説きたまふに俱隣如等開解得道し、八万の諸天、遠塵離苦す。次に祇陞林等に於て、四種の機縁に対し方等教を説き、随類得解す。次に靈鷲山より、白鷺池に至り、十六会の中に般若教を説きたまふこと三十余年、根性を洩汰したまへり。是の如く久く四十余年の間、大少の機根に随ひて、半満の教門を説きたまへり。然りと雖も、皆是れ随他の意説にして、全て出世の本懐にあらず。仍りて一円機調り六瑞の事已りて、正直に方便を捨て、但无上道を説きたまへり。是の故に如来身子に告げて言はく、舍利弗当に知るべし、我が本立てし誓願を、一切の衆を我等が如くに異なること无からしめんと欲ひき。我が昔の所願の如くに今者已に満足して、一切の衆生を化し、皆仏道に入らしめん。是れ我が方便なり。諸仏も亦然然りと云々。当に知るべし、此の経は、是れ諸仏出世の本懐、衆生成仏の直道なることを。然れば則ち三世の授量の功絶え、一代の十箇の譬喩は徳四味に越えたり。誠に是れ无上法王の髻中の明珠、大覺世尊の秘密の奥蔵なり。是に繇つて、薬王勇施真言を説き、持者を護り、二天十女は神呪を吐きて、行人に添へり。故に悩乱する者は、頭べ七分に破れ、供養する者は、福十号に過ぎたり。如来出世の本意、是に於て足れりと為す。是れ則ち四教の中には純円教、五味の中には醍醐味なり。弟子後五百歳、今既に此の教に遇へることを得たり。是の時甚だ希有なり。譬へば優曇花の如し。仍りて且つは仏恩を報いむが為に、且つは後昆を勸めんが為に、前後を伴なひ三邦に於て一毛を九牛より覺め、文を縮め、詞を和し、詮を採り、要を集めたり。伏願くは我が本師如来、添く上首として遺弟の撰集に、證明知見、慈悲護念して往生極樂の行願、現身に早く成就せしめたまへ。（後略）	『探要法華驗記』 上巻 1	1155年	源西	馬淵和夫『探要法花驗記』（武蔵野書院、1985年）
55	①高三尺五寸 ②形雖女人、 无女根、 僅有尿道	三十一 比丘尼舍利菩薩は、肥後国の八ツ代の郡の人なり。母懷妊の後、勝宝三年十一月十五日寅の時に、一つの肉段を生めり。其の鉢、明月の如し。夫婦共に驚きて山谷に捨て了んぬ。後に七日を逕て往きて□を見る。卵の開くるが如くにして、妙なる女子有り。父母歡喜して取りて之を養ふ。万人聞く者、皆奇異を為す。八月を逕て後に、 俄に身長大にして高さ三尺五寸なり。 自然の智有り。言詞巧妙なり。七歳已前に法花經一部、花嚴經一部を暗誦し畢んぬ。深く出家を樂ひ、比丘尼と成り、昼夜六時に法花經を誦す。其の声甚妙にして、聞く者涙を流す。面只端正にして、見る者寵愛す。 形は女人と雖も、女根无く、僅に尿の道有り。 世を挙げて尊重す。誠に賢聖の如し。当国分寺の僧并びに豊前宇佐の大明神宮寺の僧兩人此の尼を見て曰はく、「汝は是れ外道なり。仏弟子に非ず。」と。誹謗嫉乱す。時に空の中より、鬼手を降して兩僧の頭面を齧み割く。僧等幾くならずして死去したんぬ。後に肥前の国の佐賀の郡の大領、安居会を設け、大安寺の戒明法師を請じて八十花嚴經を講ず。此の尼日々に聴聞す。講師尼を見て罵詈放言すらく、「何なる尼なれば猥がはしく衆中の広座に交はる乎。」と。尼曰はく、「仏に大悲有り。法は是れ平等なり。衆生の為に正法を弘む。何の故ぞ強ちに分別して制止する乎。抑も所説の經に就きて少分の疑有り。今当に愚昧を明にすべし。」と。花嚴經の偈と同種の講師の見を出して、此の義を答ふ。時に智徳の僧達大きに驚き恠しびて、各の問を出して尼を誡むるに、々（尼）一々に能く答へて敢て難無し。尔の時に諸人敬重礼拝して曰はく、「是れ凡人に非ず。聖人の垂跡なり。」と。即ち舍利菩薩と号け、道俗貴賤婦敬せずといふこと莫く、其の教化に随ひて仏道に趣く人多し。	『探要法華驗記』 上巻31	1155年	源西	馬淵和夫『探要法花驗記』（武蔵野書院、1985年）

	原文表記	史料	史料名	成立年	著者・編者名	主な依拠文献等
56	盲聾瘡瘻 盲聾	三十六 長安の県に一りの老女有り、 <u>盲聾瘡瘻</u> にして人に輕賤せらる。時に大寺にして新法花を講ず。玄孫手を牽き大寺に向はしむ。然りと雖ども、 <u>盲聾</u> を以つての故に見聞することを能はず。玄孫其の両手を合はせ講肆の方に向はしむ。女内心に存念して合掌して礼す。後三月を経て忽尔として暴卒す。玄孫葬らむと欲す、死女尚を暖かなり。即ち夜の三更に至りて声を発し玄孫を呼ぶ。聞く者妓鬼と謂ふ。〔(別訓) 謂妓鬼なりと〕。大いなる怖畏を生じ憤みて報へず。然るに明る朝之を見る。死する女起ち居て両眼俱に明かなり。言語常の如し啼泣悲喜す。玄孫問ひて曰はく、「汝は是れ鬼魅か。」と。答へて曰はく、「尔らず。」と。吾は初めて死の時に一りの冥官を見れば我を駭りて王の所に向ふ。時に王座より下り合掌して我に向ひて曰はく、「汝は是れ大功德の人なり。合掌を以つて法花經を供養するが故に、業障消尽して諸根本に復す。尚ほ余命有り。早く人間に還り法花の功力を示せ。」と云々。即ち少路に出でて神ひ本身に入り、眼耳本に復して言語此の如し。即ち半日を過ぎ已りて飲食例の如し。女玄孫と大寺に往詣し此の因縁を説くに、見聞の者感喜せずといふこと無し。後に女居處を捨てて法花經を供養じ奉る。	『探要法華驗記』 下巻36	1155年	源西	馬淵和夫『探要法花驗記』（武蔵野書院、1985年） ※『法華伝記』巻10・継承説話
57	癩者 癩瘡	三十七 僧徹禪師者絳州の南孤山の人なり。曾し行路の次に即ち <u>癩者</u> に遇ふ。禪師之を引きて山中に至り居を構へ、食を給し法花經を読ましむ。然るに本性頑鄙にして一字を識らず。句々に授くと雖も、更に得べきこと無し。仍りて丹懇を至し漸く半部に向へる時に夢に教ふる者有り。即ち五六巻に及ぶ時には <u>癩瘡</u> 漸く愈えて、既に一部の功了りて鬢眉平復して膚の色常の如し。經に、病の良薬なりと曰へるは金言誠なる哉。	『探要法華驗記』 下巻37	1155年	源西	馬淵和夫『探要法花驗記』（武蔵野書院、1985年） ※『法華伝記』巻5・継承説話
58	老弊盲者	四十 釈恵明は何所の人なるかを知らず。性範聰明にして 望仏乘に在り。即ち深き山に入りて法華經を講ず。数群の猕猴來りて法を聴く。異鳥象虎、菓を以つて供す。三月を経て後、夜窟の上に光明有り。漸く窟の前に近づくを見れば、是れ則ち天人なり。自ら称して曰はく、「吾は是れ猕猴の中に <u>老弊して盲ひたりし者</u> 、是れなり。明公の講經を聞くに依りて命終して切利天に生れたり。吾が本身は死して、室の東南七十余歩の外に在り。天上受樂間斷無し。師の恩を思ふが故に此の砌に降臨せり。願はくは妙法を講説するを聞かむと欲ふ。」と。明公曰はく、「將に如何に講説せむと。」と。天曰はく、「吾れ急ぎて天上に退かむと欲ふ。師一部の典を以つて八に分ちて講ぜよ。」と。明公曰はく、「持てる所は經七卷なり。將に是れ八年の説なり。若し八年の講実にくは、願はくは八座を開きて、八歳に擬らへて説きて略して仏の旨を明すべし。」と。明公即ち七卷の經を分ち八軸を成す。天の為に八座を開講すること既に詔んぬ。天歎喜して八枚の真珠を以つて、恵明に奉施して、偈を説きて曰はく、「釈迦如来世を避りたまふこと遠かれは、妙法を流転するに、値遇すること難し。値ふと雖も義を解すること亦難しと為す。解すと雖も講宣すること最とも難しと為す。若し是法の一句の偈を聞き、乃至須臾なりとも聞きて誇らずは、三世の罪障皆消滅して、自然に仏道を成すこと疑無し。吾今聴聞して畜の身を捨て、生まれて欲界第二天に在り。威光旧生の天に勝れたり。勝利思ふに難く説くべからず。」と。斯の 偈を説き已りて、還りて本天に上りぬ。明公具に此の事を記し、石室に収めて去る處を知らず。室及び書記今現在す。	『探要法華驗記』 下巻40	1155年	源西	馬淵和夫『探要法花驗記』（武蔵野書院、1985年） ※『法華伝記』巻5・継承説話
59	両目共盲	嚴実上人は、大和国虚空藏巖の住侶なり。 <u>壮年の始、両眼共に盲ひたり</u> 。業障を懺せんが為に、当山に參籠す。纔に鳩杖を携へて、鵝王を巡礼す。三年の間、一心に祈請す。有る時、先に社壇に参り、次で大塔に詣ずるに、忽然として眼開き、日輪新たに現すこと、絳楚忽の間、周章して佇立す。猶ほ両目を拭ひて四方を見る。堂舎塔廟、朝日に巍然たる山岳林樹を映し、秋霧を凌ぎて縦横たり。毫末をも計へつべく隙の塵も窺ひ足れり。泣きて叢祠の月を報賽し、屢ば山殿の雲に踊躍す。其の後終焉の時に到りて、弥陀像に向ひて、香華を備へ、名号を唱へて、安坐して即世す。眼前の悉地已に成り、身後の得脱豈に疑はんや。	『高野山往生伝』 32	1187年以後	如寂	井上光貞・大曾根章介校注『往生伝 法華驗記』（岩波書店、1974年）